

独立行政法人国立女性教育会館の  
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月  
文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	中期目標期間	平成 28～32 年度（第 4 期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	男女共同参画学習課、三好圭
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 7 月 26 日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議において意見を聴取予定。</li> <li>平成 30 年 4 月～7 月 会館職員と定期的に意見交換会を実施し、役員や職員から事業の進捗状況や課題、今後の方向性等についてヒアリングを行った。</li> <li>会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議 委員名簿
<p>植草 茂樹（公認会計士）</p> <p>黒瀬 友佳子（帝人株式会社 CSR・信頼性保証部企業倫理・コンプライアンスグループ長）</p> <p>萩原 なつ子（立教大学社会学部教授）</p> <p>村山 由香里（株式会社アヴァンティ代表取締役社長）</p>

1. 全体の評定					
評定※ (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		28年度	29年度	30年度	31年度
		B	B		
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す通り、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修について、特に、女子中高生夏の学校 2017、女子大学生キャリア形成セミナー、女性関連施設相談員研修、大学等における男女共同参画推進セミナーにおいて、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度又は影響評価（研修の内容がその後の取組に役立っているかについて肯定的な回答を得る）の高い成果が得られた。</li> <li>・開館 40 周年を契機とした広報活動として、各種イベントを実施するとともに広報ツールを活用したほか、Instagram 等の SNS の活用、ホームページの改良や掲載記事等の工夫を図り、多様な主体への積極的な広報を行った結果、アクセス件数等について目標を大きく上回った。</li> <li>・一般管理費及び業務経費について、いずれも適正化・効率化が図られ、削減目標を達成した。また、人件費についても、ラスパイレス指数は国家公務員と比しても低い水準となっている。</li> </ul> <p>以上、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として概ね順調な組織運営が行われていると評価する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	施設全体の利用率については目標を達成したが、宿泊施設の利用率については未達成。PFI 事業者との更なる連携により、利用者の利便性の向上やサービスの充実、積極的な広報活動を図ること。(P60 (IV-5) 参照)
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。  
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考	中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考								
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度										
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項															
1 男女共同参画社会の実現に向けた 人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援 するための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大向け た取組	A○	A○				I-1		5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネ ットワークの構築 (2) eラーニングによる教育・学習支援 の推進	B	B					I-5								
II 業務運営の効率化に関する事項								II 業務運営の効率化に関する事項															
2 男女共同参画社会の実現に向けた 基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に 関する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関 する調査研究	B	B				I-2		1 組織体制の見直し	B	B					II-1								
3 男女共同参画推進のための広報・ 情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元 化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の 収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動 の充実・強化	B	B				I-3		2 人件費・管理費等の適正化	C	B					II-2								
								3 取引関係の適正化	B	B					II-3								
								4 間接業務等の共同実施	B	B					II-4								
								5 業務改革の取組の徹底	B	B					II-5								
4 男女共同参画の推進に向けた国際 貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進 のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	B	B				I-4		6 予算執行の効率化	B	B					II-6								
								III 財務内容の改善に関する事項								III 財務内容の改善に関する事項							
								1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 (2) 外部資金の積極的導入								B B							
								IV その他業務運営に関する重要事項								IV その他業務運営に関する重要事項							
								4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化								B B							
								5 PFI 事業の適切な実施のための 監視・協力								C B							
								6 情報セキュリティ体制の充実								B B							
								7 長期的視野に立った施設・設備 の整備								B B							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）1-2 行政事業レビューシート 0026
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」（リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度 値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者の内容評価① 【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）	18,513の内数	18,150の内数	の内数	の内数	の内数
	実績値	—	98.5%	93.8%	94.8%	—	—	—		4,957の内数	5,039の内数	の内数	の内数	の内数
	達成度	—	115.9%	104.2%	105.3%	—	—	—	※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額					
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	従事人員数（人）	11	11			
	実績値	—	44.3%	43.0%	31.0%	—	—	—						
	達成度	—	—	95.6%	68.9%	—	—	—						
参加者の内容評価② 【学習オーガナイザー養成研修】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	100.0%	96.3%	100.0%	—	—	—						
	達成度	—	—	107.0%	111.1%	—	—	—						
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上						
	実績値	—	78.8%	77.8%	65.7%	—	—	—						
達成度	—	—	172.9%	146.0%	—	—	—							
参加者の内容評価③ 【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	98.8%	93.8%	98.1%	—	—	—						
	達成度	—	116.2%	104.2%	109.0%	—	—	—						
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上						
	実績値	—	53.0%	43.3%	39.3%	—	—	—						
達成度	—	—	96.2%	87.3%	—	—	—							
参加者の内容評価④ 【男女共同参画推進フ	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	96.0%	92.3%	93.6%	—	—	—						

オーラム】 重要度「高」	達成度	—	112.9%	102.6%	104.0%	—	—	—
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上
	実績値	—	46.2%	45.5%	44.5%	—	—	—
	達成度	—	—	101.1%	98.9%	—	—	—
参加者の内容評価⑤ 【女子中高生夏の学校】	計画値	95%以上が+評価(満足度)	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	実績値	—	99.1%	99.1%	100.0%	—	—	—
	達成度	—	116.6%	104.3%	105.3%	—	—	—
	計画値	80%以上が高い+評価(満足度)	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	82.1%	83.2%	90.3%	—	—	—
	達成度	—	—	104.0%	112.9%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価(有用度)	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	93.9%	95.1%	95.9%	—	—	—
参加者の内容評価⑥ 【女子大学生キャリア形成セミナー】	計画値	95%以上が+評価(満足度)	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	実績値	—	100.0%	95.0%	100.0%	—	—	—
	達成度	—	117.6%	100.0%	105.3%	—	—	—
	計画値	80%以上が高い+評価(満足度)	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	81.0%	75.0%	88.5%	—	—	—
	達成度	—	—	93.8%	110.6%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価(有用度)	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	—	81.5%	100.0%	—	—	—
参加者の内容評価⑦ 【女性関連施設相談員研修】	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	実績値	—	100.0%	100.0%	97.8%	—	—	—
	達成度	—	117.6%	111.1%	108.7%	—	—	—
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上
	実績値	—	61.8%	64.1%	67.7%	—	—	—
	達成度	—	—	142.4%	150.4%	—	—	—
参加者の内容評価⑧	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

【大学等における男女共同参画推進セミナー】	実績値	—	94.1%	100.0%	100.0%	—	—	—
	達成度	—	110.7%	111.1%	111.1%	—	—	—
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上
	実績値	—	62.2%	56.1%	48.4%	—	—	—
研修効果の普及状況①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	達成度	—	—	140.3%	121.0%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	99.2%	100.0%	99.2%	—	—	—
研修効果の普及状況②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	達成度	—	124.0%	125.0%	124.0%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	—	80.0%	今年度中実施	—	—	—
研修効果の普及状況③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	達成度	—	—	100.0%	—	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—
研修効果の普及状況④【男女共同参画推進フォーラム】重要度「高」	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	95.9%	100.0%	94.6%	—	—	—
研修効果の普及状況⑦【女性関連施設相談員研修】	達成度	—	—	125.0%	118.3%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	—	99.0%	100.0%	—	—	—
研修効果の普及状況⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	達成度	—	—	123.8%	125.0%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—
【大学等における男女共同参画推進セミナー】	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	A
<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>①中期目標で示された研修体系(別添1)に基づき、「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。</p>			<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 平成29年度業務実績報告書 P1~16</p> <p>中期目標期間中に地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修5件、大学等教育機関向け研修5件、学生向け研修10件、分野横断的研修5件、合計40件実施する中期計画を達成するため、平成29年度は以下の研修を、実施した。</p> <p>計8件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修3件 「地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設、地方自治体、団体&gt;」</li> <li>「学習オーガナイザー養成研修」</li> <li>「女性関連施設相談員研修」</li> <li>・企業向け研修:1件 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」</li> <li>・大学等教育機関向け研修:1件 「大学等における男女共同参画推進セミナー」</li> <li>・学生向け研修:2件 「女子中高生夏の学校2017~科学・技術・人との出会い~」</li> <li>「女子大学生キャリア形成セミナー」</li> <li>・分野横断的研修:1件 「男女共同参画推進フォーラム」</li> </ul>	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt; 平成29年度業務実績報告書 P1~16</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p>	



<p>援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。</p> <p>また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。</p> <p>研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて</p>	<p>目標値40件の内訳は、地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修:5件、大学等教育機関向け研修:5件、学生向け研修:10件、分野横断的研修:5件とする。</p> <p>②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。</p>					
--	---	--	--	--	--	--

<p>研修課題及び実施方法を見直す。</p> <p>下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>基本計画で強調されている「あら</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地方公共団体や男女共同参画セン</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リ</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設・地方自治体・団体&gt;</p> <p>・テーマ:多様な生活スタイルを可能にす</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設・地方自治体・団体&gt;</p>	<p>(1)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>ナショナルセンターとして、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、全ての研</p>
---	--	--	---	---	--	--

<p>ゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。</p> <p>このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。</p> <p>また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解</p>	<p>ター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。</p> <p>②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後</p>	<p>ーダー研修&lt;女性関連施設、地方自治体、団体&gt;</p> <p>・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の变革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。</p> <p>・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立</p>	<p>の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか】</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設、地方自治体、団体&gt;、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果</p> <p>・影響評価【80%以上からの肯定的な回答を得られたか】</p> <p>フォローアップ調査又はモニター調査</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p>る働き方改革</p> <p>・日時：平成29年6月7日(水)～9日(金) 2泊3日</p> <p>・会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者：145名(定員120名)</p> <p>・参加者内容評価：満足度94.8%(非常に満足31.0%、満足63.8%)</p> <p>・フォローアップ調査：有用度99.2%</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <p>・日時：平成30年1月18日(木)～20日(土) 2泊3日</p> <p>・会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者：38名(定員30名)</p> <p>・参加者内容評価：満足度100.0%(非常に満足65.7%、満足34.3%)</p> <p>・フォローアップ調査：研修6か月後をめぐりに実施予定</p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>・テーマ：組織風土、本気の変革。“女性が働きやすい”から“誰もが働きやすい”へ。</p> <p>・日時：平成29年10月19日(木)～20日(金) 1泊2日</p> <p>・参加者：114名(定員80名)</p> <p>・会場：放送大学東京文京学習センター(1日目)、国立女性教育会館(2日目)</p> <p>・参加者内容評価：満足度98.1%(非常に満足39.3%、満足58.8%)</p> <p>・モニター調査：有用度100.0%</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>・日時：平成29年8月25日(金)～27日(日) 2泊3日</p> <p>・参加者：1,039名(定員1,000名)</p> <p>・会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者内容評価：満足度93.6%(とても満足した44.5%、満足した49.1%)</p> <p>・フォローアップ調査：有用度94.6%</p>	<p>プログラムの満足度について全体の満足度は年度目標を達成した。高い満足度の評価は、昨年度基調講演(高い満足度70.5%)のように突出して高い評価を得たプログラムがなかったため、年度目標に達しなかったが、その後のフォローアップ調査では回答者から45%の高い有用度の評価を得ているとともに、組織内での「研修内容の報告説明」92.4%、「具体的な事業の企画・運営への指導・助言」31.9%、「地域や他機関への指導・助言」26.1%など、研修成果を組み合わせることで現場で実際に活用しており、組織内や地域への波及効果が十分あったと評価できる。</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <p>プログラム全体の満足度は年度目標を達成し、高い満足度の評価も年度目標を120%以上達成した。</p> <p>また、研修をもとに「地域課題解決に向けた事業展開をする」が72%、「検討する」が25%と、研修を各地域への展開に生かすことができている。さらに、「研修を直接業務に活用したり応用したりできる」は94.6%であった。本研修は適切なものであり、ねらいを十分に達成できているといえる。</p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>プログラムの高い満足度の評価は年度目標を満たさなかったが全体の満足度は年度目標を達成し、モニター調査での有用度は年度目標を120%以上達成した。</p> <p>集客は、応募倍率160.0%と定員を大きく上回った。毎年参加がみられる企業もあり、本セミナーの有用度の高さが伺われる。また、職場の業務においてその有用度を実感したものと推測され、十分に狙いを達成できたと思われる。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>プログラムの高い満足度の評価は年度</p>	<p>修において参加者の満足度は高い。</p> <p>また、フォローアップ調査からは、各研修とも高い有用度を得ているとともに、地域や企業の組織内において、研修成果の波及効果が見受けられ、継続的に実施してきた成果といえる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>新たな参加者層の開拓や受講者満足度の更なる向上につながるような研修手法等の工夫が期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>—</p>
---	---	---	--	---	---	---

決策を探る機会を提供する。

これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。

毎年度平均 90% 以上の研修参加者からの満足の評価、45% 以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.2%、高い満足の評価 45.1%）。

【重要度：高】

リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。

っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。

・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。

・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。

・研修終了後、90%以上の研修参加者

目標にわずかに達しなかったが、全体の満足度は年度目標を達成し、フォローアップ調査での有用度は年度目標を達成した。

課題としていた新規ワークショップ団体の開拓は、職員が各地でPRしたり、県内の女性チャレンジ団体など広報先を増やしたこともあり、募集ワークショップは全 59 団体となり、昨年度より 8 団体の増、そのうち新規団体も 20 団体（昨年は 7 団体）となり成果があがった。参加者として、30 代以下が 15.4%（昨年度 10.9%）、学生が 3.9%（H28 年度 2.2%）と少しずつではあるが増えている。これは、若者を呼び込むため、CSW へのインターンシップの成果発表でワークショップに登壇した団体に継続的な参加を依頼、大学のゼミ研修として学生に参加してもらうよう努力したこと、会館提供ワークショップでユースを対象としたプログラムを入れた成果である。

<課題と対応>

①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>

・行政の初任者から長年男女共同参画に携わっているセンター管理職や地域リーダーまで、好評であったため、eラーニングによる事前研修は次年度も実施する。次年度は第 4 次中期計画の中間年にあたることから、各分野の取組の成果をレビューし、さらなる推進に向けての課題を洗い出す視点からテーマを構築することも考えられる。

②学習オーガナイザー養成研修

・3 日間の研修がタイトなものとなっているため、プログラム内容の検討をしていく。

・「課題の共有」「学習理論」の部分において、前後のプログラムとの一貫性のあるものとなるようにしていく。

からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。

・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

#### ④男女共同参画推進フォーラム

・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。

・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。

・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以

#### ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

・アクションラーニングについては、参加者から即効性があると大きな反響があり、今後も丁寧な講義と、グループワーク体験を提供できるようにする。質の高いグループワークを提供するため、会館職員によるファシリテーションは不可欠であり、ALコーチ（ファシリテーター）に関する研修を、担当職員を中心に実施した。今後も継続的に研修を実施していく必要がある。参加者からは、参加者の地域・属性では招くことができない講師陣の講演を聞くことができ、会館ならではのセミナーであり、大変有意義であるとの意見をいただいている。今後も講師の選定に向けた情報収集を行い、時宜に見合った内容を検討していきたい。

#### ④男女共同参画推進フォーラム

・男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるよう継続的にアプローチしていく。来年度は木～土曜日という日程であることから土曜日に30代以下の若い層・及び大学生（リカレント教育含む）を呼び込む工夫を行う。具体的には、土曜日に若者が企画するワークショップを集めることで若い層の集客、土～日での大学（大学院）のゼミ合宿の開催の勧誘、土曜日午後を映画に変え「多世代ワールドカフェ」を開催し若者の課題について多世代で共有する時間を取る予定である。同時に新規ワークショップの数も引き続き増やしていけるよう力を注いでいく。

<p>(2) 次代を担う女性人材の育成</p> <p>あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。</p> <p>女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。</p> <p>また、将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体</p>	<p>(2) 次代を担う女性人材の育成</p> <p>①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。</p> <p>②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。</p> <p>④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。</p>	<p>上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>(2) 次代を担う女性人材の育成</p> <p>①女子中高生夏の学校 2017～科学・技術・人との出会い～</p> <p>・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。また、女子中高生の進路選択に強い影響力をもつ保護者、教員を対象としたプログラムも併せて実施する。</p> <p>・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。</p> <p>②女子大学生キャリア形成セミナー</p> <p>・女子大学生を対象に、将来活躍しうる女性人材の育成を目的として、職業をもつ意義、経済的自</p>	<p>(2) 次代を担う女性人材の育成</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・内容評価（満足度）</p> <p>&lt;参加者の 95%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得られたか&gt;</p> <p>・内容評価（有用度）</p> <p>&lt;研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>⑤女子中高生夏の学校 2017～科学・技術・人との出会い～</p> <p>・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が行う「女子中高生理系進路選択支援プログラム」の受託事業</p> <p>・日時：平成 29 年 8 月 5 日（土）～7 日（月） 2 泊 3 日</p> <p>・会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者数：女子中高生 103 名（定員 100 名）保護者・教員 19 名（定員 50 名）</p> <p>・参加者内容評価：</p> <p>&lt;女子中高生&gt;</p> <p>満足度 100.0%（非常に満足 90.3%、満足 9.7%）</p> <p>有用度 95.9%</p> <p>&lt;保護者&gt;</p> <p>満足度 100.0%（非常に満足 100.0%）</p> <p>有用度 100.0%</p> <p>&lt;教員&gt;</p> <p>満足度 100.0%（非常に満足 62.5%、満足 37.5%）</p> <p>有用度 96.0%</p> <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー</p> <p>・テーマ：キャリアを考えることは、人生を考えること</p> <p>・日時：平成 30 年 2 月 17 日（土）～18 日（日） 1 泊 2 日</p> <p>・会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者：26 名（定員 30 名）</p> <p>・参加者内容評価：満足度 100.0%（非常に満足 88.5% 満足 11.5%）</p> <p>有用度：100.0%</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>⑤女子中高生夏の学校 2017～科学・技術・人との出会い～</p> <p>プログラムの満足度、高い満足度、有用度は年度目標を達成した。理系進路の先に広がる多様なキャリアパスの提示、理系キャリアの具体像の提示、自らのキャリアや理系の面白さについて考え発信することを促すことで女子中高生が理系キャリアについての知識を獲得したうえで、自らの意思に基づいて進路を選択できるようなプログラムの実施ができた。男女共同参画学協会連絡会との連携、参加者から学生 TA へとスパイラル的な組織の成長が確立してきている。企画の中心となる委員や学生 TA 等総勢 170 人を超える当日スタッフにより運営され、継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。広報活動としても、国際会議や国内シンポジウム、地方での講演などを行ってきた。また、本事業を進展させ、夏学 OG により「ミニ夏学」を地方（長野県）で 3 月末に開催した。女性のキャリア形成の視点を持った理工系女子育成プログラムとしての地位を確立している。</p> <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー</p> <p>プログラムの満足度、高い満足度については年度目標を達成し、有用度は年度目標を 120%以上達成した。</p> <p>初日がインプット、2 日目のグループワークがアウトプットというプログラム構成になっており、自己理解・他者理解の深化、自己肯定感の向上、コミュニケーション、プレゼンテーション力アップ、参加者同士のネットワーク構築などを含む幅広い内容を 2 日間にデザインし、ジェンダーの視点を踏まえ、効果的なリーダー育成を行っている。昨年度に本プログラムの一部</p>	<p>(2)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>ナショナルセンターとして、次代を担う女子中高生・大学生が、主体的に自らのキャリアを形成するために必要な知識の習得や意識醸成を図る研修を継続的に実施しており、参加者からの評価も高く、特に有用度は全ての研修において、設定している目標値を大きく上回った。</p> <p>また、他地域でのプログラムの普及、研修 OG の継続的な関わり等、事業が発展的に成長している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>事業運営について引き続き多様な主体と連携を図っていただくとともに、今後、効果的な広報による受講者拡大に努めていただきたい。</p> <p>特に、中高生対象事業は受講者の特性に配慮し、事業規模や配分時間等を精査しプログラムの改良に努めることで、更なる質の向上が期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>・女子中高生の学校については、予算面の自立に向け、企業の協力が重要になってくるため、引き続き、後援やタイアップ等の連携関係を広げていただきたい。</p> <p>・講師に大学教員を積極的に活用してみたらどうか。大学にとっても社会貢献となる。</p>
--	---	---	--	--	--	--

的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。

毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る(4年間(平成23年度～平成26年度の4年間。以下「4年間」という。)実績:満足の評価 99.1%、高い満足の評価 85.9%)。

立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。

・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。

・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

を活用したキャリア支援セミナーが青森県立保健大学で開催され、会館からはプログラム相談やコーディネーターの派遣を行った。同大学では今年も継続した事業を実施。平成 29 年度も大分県庁と埼玉県東松山市役所から社会教育、人権教育の担当者がオブザーバーとして参加しており、プログラムの普及が期待される。また、OG 企画委員が 4 期にわたりつながり、年々参画の積極性も増し、高い発展性が見られる。

<課題と対応>

⑤女子中高生夏の学校 2017～科学・技術・人との出会い～

・JST の受託を受け取り組んできたが、平成 30 年度からは「女子中高生夏の学校実行委員会」と会館との共催事業として実施する予定。

・様々な要望が取り入れられ、本来の研修目的や内容より大きく拡大されてきた部分もある。そのため、女子中高生対象の研修であるが、プログラムが 22 時まで組まれている。研修自体は大変充実しているがハードなものとなっている。そこで、目的を再確認する中で、学習プログラムの内容を見直し、企画を立てる必要がある。

・会館での実施のみならず、地域実施に対するプログラム相談・講師派遣の検討を視野に入れていく。

⑥女子大学生キャリア形成セミナー

・会館で実施しているセミナーが、大学などにおいて実施されるような方向へ向けていきたい。

・プログラムの内容評価が高いことに加え、リーダーシップ 111 との共催や、パネリストが 2 日間を通じて学生の学習に寄り添う点、OG 企画委員の参画などの特徴を有しており高い発展性が見られる一方、参加者の獲得と広報の工夫が課題となっている。

<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。 この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。 毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%）。</p> <p>(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組 基本計画の重点分野「2 政策・方</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 女性関連施設相談員研修 ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組 大学等における男女共同参画推進セ</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ＜主な定量的指標＞ 内容評価＜90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ ・影響評価＜研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。</p> <p>(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価【参加者の</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ⑦女性関連施設相談員研修 ・日時：平成29年7月4日(火)～6日(木) 2泊3日 ・参加者数：102名（定員80名） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者内容評価：満足度97.8%（非常に満足67.7%、満足30.1%） フォローアップ評価：有用度100.0%</p> <p>＜主要な業務実績＞ ⑧大学等における男女共同参画推進セミナー ・テーマ：多様な人材を生かす大学の組織改革と新しいリーダーシップ</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：A プログラムの高い満足度、フォローアップ調査はともに、年度目標を120%以上達成した。 女性相談における意義と役割について、その背景と実際を学ぶプログラムを設けるとともに、「ストーカー事案の概要と被害防止のポイント」「男性相談」について取り上げた。課題へのアプローチに際しては、その社会的構造の理解や実際の支援に至るまで幅広く学べるような切り口となっている。 また、「トラウマ・インフォームド・ケア」を取り上げ、相談員自身のメンタルヘルス、2次受傷の理解を図った。守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、全国的な規模で同じ立場の者同士が集まり共に学び語り合える本研修は、非常に貴重な情報交換とネットワークづくりの機会である。第一線で活躍している講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する研修（講義とグループワーク）と全国からの参加者のネットワークづくりが可能な会館の研修は高く評価されている。 ＜課題と対応＞ ・講師や先進事例の選定にあたっては女性相談分野における第一人者に登壇を依頼しているが、実際の相談ニーズの多様化・複雑化を受け、次年度の企画にあたっては、企画委員会を立ち上げ有識者からの意見を参考に、より相談実務に寄り添った内容を盛り込むこととしたい。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：A 満足度は年度目標を達成し、高い満足度、有用度は年度目標を120%以上達成した。</p>	<p>(3) ＜評価すべき実績＞ 設定している目標値を大幅に上回る結果。困難な状況に置かれている女性を支援する人材に対する全国規模の研修の実施やネットワークづくりは、高い専門性や蓄積されたノウハウを有するナショナルセンターだからこそ実現し、その役割を果たしているといえる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 現場の多様なニーズに即した内容とするため、講師の選定や研修内容について更なる工夫が期待される。 ＜有識者からの意見＞ ・女性関連施設相談員研修は、応募が増えてきており、開催回数を増やすことも検討してはどうか。 ・困難を抱える人への対応ニーズが高まる中で、ケアする側（相談員）へのケアは大変重要な課題であり、今後、これに対応するプログラムの検討等が期待される。</p> <p>(4) ＜評価すべき実績＞ 実践事例の提供、アクティブラーニングによるワークの実施など、積極的にセミナーの内容を改良しており、参加者か</p>
---	--	--	---	---	--	--



<p>針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラムを開発・実施する。</p> <p>学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 95.5%、高い満足の評価 46.1%）。</p>	<p>成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。</p> <p>②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修</p>	<p>ミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進</li> </ul> <p>担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</li> <li>・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、モニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</li> </ul>	<p>90%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得られたか】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・影響評価【研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか】</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業として定着してきている一方、大学等における男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、プログラム内容をより実践的（大学における取組事例等）なものにするなど工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成 29 年 11 月 30 日(木)～12 月 1 日(金) 1泊2日</li> <li>・会場：筑波大学東京キャンパス文京校舎(1日目)、国立女性教育会館(2日目)</li> <li>・参加者：86名(定員80名)</li> <li>・参加者内容評価：満足度 100.0% (非常に満足 48.4%、満足 51.6%)</li> <li>・モニター調査：有用度 100.0%</li> </ul>	<p>昨年度 84 名中 18 名 (21.4%) であった男性参加者の割合も、今年度は 86 名中 27 名 (31.3%) と増えた。2 日目の事例報告では、国立大学/私立大学、総合大学/専門大学、学内/学外に向けた取組と双方向の切り口から事例を選定した。さらにアクティブラーニングによるワークショップを行うことで、大学での授業や教育活動での実践への展開を意識した。関係機関にとっても本セミナーへの参加が有用であり、男女共同参画推進を学内全体で取り組む機運が高まっているものと判断した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>本セミナーの実施が定着してきたこともあり、今年も定員を超える応募を得ることができた。大学における女性研究者支援、優秀な教員人材を獲得するための労働環境の改善については様々な取組がなされるようになり、一定の成果を上げている。一方、職員の働き方改革や女性管理職の登用はこれから解決すべき課題である。</p>	<p>ら高評価を得ていることは高く評価できる。</p> <p>また、男性の参加割合が増えたことで、大学等における男女共同参画の機運の醸成にもつながったといえる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>高い評価を得ているハラスメント防止をはじめ、今後も最新の事例や対策等を反映させるなどプログラム内容をアップデートし、より一層充実した取組が期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>—</p>
---	--	--	---	--	---	--

	についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。				
--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制 の整備・強化	業務に関連する 政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の 拡大	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）1-2 行政事業レビューシート0026

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
参加者の内容評価①【男女共同参画 統計に関する調査研究】	計画値	85%以上 が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	決算額 (千円)	21,366 の内数	17,040 の内数	の内数	の内数	の内数
	実績値	—	—	100%	100.0%	—	—	—	従事人員数 (人)	7	7			
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	—	—	—	/					
	計画値	40%以上 が高い+ 評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	57.1%	70.3%	—	—	—						
	達成度	—	—	142.8%	175.8%	—	—	—						
参加者の内容評価②【男女の初期キ ャリア形成と活躍推進に関する調査 研究】	計画値	85%以上 が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	100%	95.8%	—	—	—						
	達成度	—	—	117.6%	112.7%	—	—	—						
	計画値	40%以上 が高い+ 評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	42.3%	62.5%	—	—	—						
	達成度	—	—	105.8%	156.3%	—	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
<p>基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。</p> <p>また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。</p> <p>さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行</p>	<p>①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。</p> <p>②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。</p> <p>③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。</p> <p>④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況</p>	<p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。</li> <li>・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</li> </ul> <p>(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が</li> </ul>	<p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容評価&lt;参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか&gt;</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計データベース充実のため、新しい統計の追加等、各分野における更なる成果の取組が期待される。</li> </ul> <p>(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>内容評価&lt;参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られ</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P17～24</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①男女共同参画統計に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4版三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2017年」(日本語版、英語版)を作成した。</li> <li>・男女共同参画統計学習パネルのデータをホームページに掲載した。</li> <li>・データベースの使い方ガイドを検討した。</li> <li>・主催事業や行政機関等で企画されている研修事業等で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。</li> <li>・放送大学と連携して作成したオンライン講座のプログラム、「地域における男女共同参画リーダー研修」の事前学習のeラーニング教材「男女共同参画の基礎知識」に男女共同参画統計データを活用した図表を掲載した。</li> </ul> <p>・内容評価：有用度 100%（「非常に有用」70.3%、「有用」29.7%）</p> <p>平成 29 年度「学習オーガナイザー養成研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施した。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>平成 27 年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第3回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。</p>	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt;</p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P17～24</p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>調査研究を活用した研修参加者の有用の評価、高い有用の評価ともに、年度目標を達成した。</p> <p>男女共同参画統計を活用した講義やワークショップについては、幅広い対象者に講義やワークショップを実施することによって男女共同参画統計データの普及に努めた。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>統計データベースの充実のために、わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法も工夫する。また、統計データベースの「使い方ガイド」を検討する。</p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>調査研究を活用した研修参加者の高い有用の評価が、年度目標を120%以上達成した。また、同一個人を追跡するパネル調査を実施した結果、企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や類似性、女性が直面する課題などについて</p>	<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <td>B</td> </tr> </table> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>(1)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>ナショナルセンターとして男女共同参画政策を推進する上で必要な基礎データを示し、それらデータについて、各種研修での活用、ホームページを活用した普及、放送大学と連携して行ったプログラム開発（統計データを活用）など、積極的な活用・普及を行ったことは評価できる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>引き続き、統計データベースの充実、成果の普及拡大が期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>—</p> <p>(2)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>個人を追跡するパネル調査も3回目の実施となり、調査結果について、多数の全国紙・地方紙に取り上げられるなど、社会的にも注目が集まった。また、調査結果を活用した研修では、高い有用の評価を維持し年度目標を達成するとともに、各種研究会や学会誌等への論文掲載等、多方</p>	評定	B
評定	B							

<p>う。</p> <p>いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。</p> <p>新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。（前中期目標期間実績：7件）</p> <p>調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部</p>	<p>等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。</p> <p>⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。</p> <p>⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要により、時宜に適った調査研究を継続して実施する。</p> <p>⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調</p>	<p>直面する問題について実証的に検証する。</p> <p>・平成29年度は追跡調査(第3次調査)を実施する。</p> <p>・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p> <p>(3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究</p> <p>・女性教員の管理職登用等学校における男女共同参画に係る問題について、平成28年度に行った論点整理を踏まえ、平成29年度は調査の具体化に向</p>	<p>たか&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・追跡調査等の分析結果を、研修等を通じて企業・大学にフィードバックし、初期キャリアに関する課題を踏まえた教育プログラムの実施に生かすことが求められる。</p> <p>(3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・1年次調査結果を踏まえて、効果的な研修プログラム開発に向けた課題分析を行う必要がある。</p>	<p>パネル調査の第三回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布。</p> <p>また、各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布(13社)。</p> <p>さらに、平成29年度「短期大学生のためのキャリア形成講座」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「大学等における男女共同参画推進セミナー」、「女子大学生キャリア形成セミナー」で調査結果を紹介。</p> <p>・内容評価（「女子大学生キャリア形成セミナー」における講義「働く女性を取り巻く環境」）：有用度95.8%（「非常に有用であった」62.5%、「有用であった」33.3%）</p> <p>平成29年5月に記者説明会を開催。その結果、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞等に調査結果が紹介された。また平成29年9～10月に「厚生福祉」（時事通信社）に、平成29年10月に「賃金事情」（産労総合研究所）に調査結果が紹介された。</p> <p>平成29年7月及び11月に、本調査研究検討委員である高見具広氏が、ワーク・ライフ・バランス&amp;多様性推進・研究プロジェクト（代表：中央大学教授 佐藤博樹氏）において調査結果の一部を報告した。また『国際ジェンダー学会誌』15号に、NVEC 研究員によるパネル調査データを用いた分析結果が掲載された。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>③女性教員の活躍推進に関する調査研究</p> <p>女性教員の活躍推進に関する調査研究を3年計画で実施する。2年次である平成29年度は、教員を対象としたウェブを通じた定量調査を実施した。</p> <p>ヒアリング調査や情報収集等から得られた知見をもとに、平成29年度「教職員を対象とした男女共同参画研修」において、女性管理職登用の現状や課題、課題の背景、登用を推進する意義等について講義</p>	<p>て実証的に検証するためのデータを得た。</p> <p>調査結果について記者説明会を行ったところ、多数の全国紙・地方紙等に調査結果が掲載されるなど、社会の注目度も高い。また、調査結果を、本調査研究の検討委員がNVEC 外部の研究会で報告したり、NVEC 研究員が学会誌に論文執筆するなど調査結果が広く活用された。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>・平成30年度は、パネル調査の第四回調査を実施し、調査結果をふまえて報告書を作成する。さらに第一回～第四回調査データを分析し、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。分析結果については、会館が有するネットワークを通じて、全国の企業・大学にフィードバックする。また会館が実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムの企画・実施に研究成果を生かす。</p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>平成29年度は、関連機関の協力を得つつ、教員を対象とした大規模なウェブ調査を実施した。ヒアリング調査や情報収集で得た知見の研修への活用も行った。報告書等の成果物作成やそれらを使った成果普及は来年度以降になるが、調査研究自体は順調に進んでいる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>定量調査で得られたデータをもとに、次</p>	<p>面に共有されたことは評価すべき実績である。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>引き続き着実な調査の実施及び結果の分析を進めるとともに、成果の活用（フィードバックや研修プログラムの企画・実施）についても具体的な検討を進めることが期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」は他では実施していない貴重な調査であり、引き続き、着実な実施が期待される。</p> <p>・性別役割分担意識を抜本的に解消するために、例えば男性側の問題に焦点を当てたものや、企業の取組についての調査研究を実施してみたらどうか。</p> <p>・最近の#MeToo 運動に関連して、ハラスメントをテーマとした研究等も注目されるのではないか。</p> <p>(3)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>3年計画の2年目として着実に調査を実施。特に小・中学校を対象とした全国規模のウェブ調査の実現及び高い回収率は評価できる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>30年度は調査最終年度として、これまで集計したデータやヒアリング結果を総合的に分析し、現状把握及び結果の有効な活用により、女性教員の更なる活躍推進に資するよう期待され</p>
---	--	---	---	---	--	---

<p>の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価88.6%、高い有用の評価30.2%）。</p>	<p>査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>	<p>け検討を進める。</p> <p>（4）eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に放送大学の科目として開講した「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び平成29年度に開講する「女性のキャリアデザインの展開（'17）」について放送大学と連携して運用する。</li> <li>・一部の研修事業についてeラーニングを用いた事前学習を導入するなど、会館が提供するeラーニングの在り方について検討する。</li> </ul>	<p>（4）eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も多様な学習の在り方に対応するため、主催している研修等とリンクした講座の実施の検討等、会館独自のeラーニングによる教育・学習支援が期待される。</li> </ul>	<p>した。</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>④eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供・運用した。</li> <li>・オンライン講座の参考資料として会館のキャリア事例サイトに掲載用の9事例を作成した。</li> <li>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）」参加予定者全員を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習用のeラーニング講座を導入・実施した。その後、受講結果を検証するとともに、次年度研修に向けて講座を改修した。</li> </ul>	<p>年度は分析を進める。分析の視点にそって、適切な対象者を選定し、ヒアリング調査もあわせて行うことで、定量・定性調査の結果を相互に補完しつつ、女性管理職登用推進にかかわる現状や課題の詳細を明らかにする。成果物の作成・普及にあたっては、男女共同参画の推進や女性の意思決定過程への参画の必要性が十分に認識され、関係者が行動を起こすきっかけになり得るような内容・方法を熟考して進めていく。また、研究成果の研修プログラムへの効果的な反映のしかたについても検討する。</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学オンライン講座、「地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）」参加予定者の事前学習用eラーニング講座の提供を通じて、eラーニング講座の提供方法や進め方、学習者情報等についての知見を得た。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、①放送大学を通じて前期・後期各2回ずつ提供するオンライン講座の必要な改修及び学習活動の活性化を図り、②会館主催事業で提供するeラーニング講座の改修を行うとともに、③①及び②の実施等から得られた知見を、会館が今後提供していくeラーニング講座の対象、学習内容やニーズとその在り方の検討にいかす。</li> </ul>	<p>る。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果の面から見ると効率的に実施できているといえる。</li> </ul> <p>（4）</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放送大学と連携し、eラーニング講座の導入・検証を行い、ノウハウを蓄積。今後の多様な学習機会の提供に有効な方策といえる。</li> </ul> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証を踏まえ、適切な講座の改修を行い、会館独自のeラーニング講座の構築が期待される。</li> </ul> <p>＜有識者からの意見＞</p> <p>ー</p>
<p>4. その他参考情報</p>						
<p>特になし</p>						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	男女共同参画推進のための広報・情報発信				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）1-2 行政事業レビューシート 0026
当該項目の重要度、優先度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）				

2. 主要な経年データ																																																																										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																																				
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																												
データベース化件数②	計画値	中期目標期間中に13万件以上	—	26,000件以上	52,000件以上	78,000件以上	104,000件以上	130,000件以上	決算額（千円）	70,501の内数	55,476の内数	—	—	—																																																												
	実績値	—	31,330件	28,400件	57,085件	—	—	—	従事人員数（人）	理事長、理事、全職員	理事長、理事、全職員	—	—	—																																																												
	達成度	—	—	109.2%	109.8%	—	—	—	/																																																																	
アクセス件数②	計画値	年間35万件	—	35万件	35万件	35万件	35万件	35万件							/																																																											
	実績値	—	391,670件	469,284件	523,682件	—	—	—													/																																																					
	達成度	—	—	134.1%	149.6%	—	—	—																			/																																															
図書のパッケージ貸出状況③	計画値	中期目標期間中に150か所以上	—	30か所以上	60か所以上	90か所以上	120か所以上	150か所以上																									/																																									
	実績値	—	19か所	30か所	62か所	—	—	—																															/																																			
	達成度	—	—	100.0%	103.3%	—	—	—																																					/																													
収集した女性関係史・資料点数⑤	計画値	年間1,000点以上	年間1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上																																											/																							
	実績値	—	1,514点	1,142点	1,164点	—	—	—																																																	/																	
	達成度	—	151.4%	114.2%	116.4%	—	—	—																																																							/											
展示室への入室人数⑤	計画値	年間1万人以上	—	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上																																																													/					
	実績値	—	10,295人	9,997人	11,359人	—	—	—																																																																		
	達成度	—	—	100.0%	113.6%	—	—	—	/																																																																	
女性アーカイブ企画展における他機関と	計画値	中期目標期間中に25機関以上	—	5機関以上	10機関以上	15機関以上	20機関以上	25機関以上							/																																																											

の連携状況⑤	実績値	—	5 機関	5 機関	12 機関	—	—	—
	達成度	—	—	100.0%	120.0%	—	—	—
女性情報アーキビスト養成研修参加者数⑥	計画値	中期目標期間中に180名以上	—	36名以上	72名以上	108名以上	144名以上	180名以上
	実績値	—	44名	54名	117名	—	—	—
	達成度	—	—	150.0%	162.5%	—	—	—
	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
参加者の内容評価【女性情報アーキビスト養成研修⑥】	実績値	—	100.0%	100.0%	93.3%	—	—	—
	達成度	—	—	111.0%	103.7%	—	—	—
	計画値	65%以上が高い+評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上
	実績値	—	68.0%	70.0%	50.0%	—	—	—
	達成度	—	—	107.7%	76.9%	—	—	—
	ホームページへのアクセス件数⑦ 優先度「高」	計画値	中期目標期間中に40万件以上	年間30万件以上	36万件以上	37万件以上	38万件以上	39万件以上
実績値		—	391,670件	389,066件	505,132件	—	—	—
達成度		—	130.6%	108.1%	136.5%	—	—	—
SNSへの記事掲載件数⑧ 優先度「高」	計画値	年間100件以上	—	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上
	実績値	—	—	102件	144件	—	—	—
	達成度	—	—	102.0%	144.0%	—	—	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に関する情報の一元化・発信</p> <p>女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料</p>	<p>男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>・女性教育情報センターの資料をテーマ別に紹介するパンフレットを作成し、全国の女性関連施設や大学・公共図書館へ配布するとともに、リポジトリにも掲載する。</p> <p>・宿泊棟の各部屋に女性教育情報センターの利用案内を備え付ける。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>・女性と男性に関する統計データベースについて、必要に応じ各分野の専門家の意見を聴取し、平成 28 年度から 3 年計画で見直しを行う。</p> <p>・女性情報レファレンス事例集掲載の過去の事例につい</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>・データベース化件数</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>・データベース化件数</p> <p>＜年間 26,000 件以上＞</p> <p>・アクセス件数＜年間 35 万件＞</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・女性の活躍推進等に資する情報の拠点として、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの整備充実の取組が期待される。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>・パッケージ貸出の貸出状況＜年間 30 か所以上＞</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P25～39</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>・収集資料統計（平成 29 年度受入）</p> <p>図書 2,291件、地方行政資料 233 件、雑誌 35件、新聞切り抜き 24,876 件、AV資料 34件</p> <p>・利用状況統計（平成29年度）</p> <p>資料等利用者数 5,015人、貸出資料総数 10,794冊、レファレンスサービス 727件、文献複写サービス 883件、情報研修プログラム 4件、29人、相互貸借貸出件数 285件（内 パッケージ貸出件数 79件）</p> <p>・情報センターのテーマ別図書案内</p> <p>「本、あり図。」の通常号、特別号を刊行し、全国の女性関連施設や埼玉県内の公共図書館等に配布するとともに一部についてはリポジトリに掲載した。</p> <p>・宿泊棟各部屋に女性教育情報センター利用案内の備え付けを開始し、来館者への周知を向上させた。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>・データベース化件数：28,685 件</p> <p>・アクセス件数：523,682 件</p> <p>・「女性と男性に関する統計データベース」について、収録データの見直しを 3 年間で行う予定であるが、29 年度は全 11 分野のうち「生活時間・無償労働」「意識決定」「安全・犯罪」「家計・資産」「意識調査」の 5 分野について見直しを行い、使われていないデータの削除、新たなデータの追加によって男女共同参画の視点から明確で使いやすい構成とした（昨年度は「人口」「世帯・家族」「労働」「教育・学習」の 4 分野の見直しを行っている。次年度は「社会保障・福</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞</p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P25～39</p> <p>＜評価と根拠＞</p> <p>評価：B</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>資料の収集を概ね着実にっており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。来館者だけでなく、来館が難しい利用者に対してもサービスを行っており、文献複写サービスやパッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。文献複写サービス件数は平成 28 年度が 795 件、平成 29 年度は 883 件と 88 件増加している。相互貸借貸出件数は平成 28 年度が 221 件、平成 29 年度は 285 件と 64 件増加している。パッケージ貸出機関数は平成 28 年度が 30 機関、平成 29 年度が 32 機関と 2 機関増加している。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>データベース化件数は年度目標を達成し、アクセス件数は年度目標を 120%以上達成した。</p> <p>28 年度より 3 年計画で実施している女性と男性に関する統計データベースの統計データの見直し作業が、28 年度、29 年度の 2 年間で全 11 分野のうち 9 分野について行われ、順調と言える。</p> <p>女性のキャリア形成支援サイトに研究国際室と連携して 9 件のキャリア事例を登録した。また、分野の名称や構成を見直してわかりやすいものとした。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>年度目標の 30 機関への貸出を達成した。利用機関は大学が半数以上となっているが、29 年度に男女共同参画センターが新規に 3 件増加し、資料がより広い年齢層</p>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>(1)</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>来館が難しい利用者へのサービスの充実や貸出の利便性の向上により、収集した資料やデータの提供において利用者層の拡大が図られ、着実に目標が達成されている。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>女性教育情報の拠点として、引き続き、資料・データの充実、利便性の向上が図られることが期待される。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <p>—</p>	

<p>や情報をとりまとめて整理する。</p> <p>また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する（4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件）。</p> <p>また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書パッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（4年間実績：のべ126か所）</p>	<p>進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。</p>	<p>て更新作業を行う。</p> <p>・データベース化件数は、年間26,000件以上、アクセス件数は年間35万件を達成する。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間30か所以上への貸出を行う。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>・女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C実践研究」を発行する。</p> <p>・研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。</p>		<p>社」「健康・保健」の2分野の見直しを行う予定）。</p> <p>・「女性情報レファレンス事例集」を21件更新した。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>・パッケージ貸出機関数 32か所</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>（1）報告書、冊子等の発行</p> <p>・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査～パネル調査による入社1年目と2年目の比較～</p> <p>1,000部作成。主として平成29年5月に実施した「記者説明会」で配布。</p> <p>・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査（第一回調査・第二回調査）ニュースレター</p> <p>500部作成。主として調査協力企業に配布。</p> <p>・NWE C 実践研究 第8号「女性活躍と地方創生」</p> <p>800部作成。主として女性／男女共同参画センター等に配布</p> <p>・ミニ統計集 日本の女性と男性2017</p> <p>日本語版1,500部 英語版500部作成。主として主催事業及び職員による館外での講演等で配布。</p> <p>・2017NWE C リーダーセミナーレポート「指導的地位への女性の参画」</p> <p>150部作成。主としてリーダーセミナー研修生、推薦者・機関等に配布。</p> <p>・第61回国連女性の地位委員会(CSW)早わかり</p> <p>1,000部作成。主に会館主催事業で配布。</p> <p>（2）成果物の発信</p> <p>・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「大学等における男女共同参画推進セミナー」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「国立大学協会 教育・研究委員会男</p>	<p>に利用される機会が増えた。</p> <p>パッケージテーマは、「男女共同参画」「女性の権利」「ジェンダー」「理科系」「キャリア・しごと」「貧困・格差」をはじめ30以上あり、今後も広がりが期待できる。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」は、今年度も平成29年5月に記者説明会を行い、各新聞社の全国紙・地方紙やネットニュース等で取りあげられた。</p> <p>『NWE C 実践研究』第8号は「女性活躍と地方創生」をテーマとし、女性活躍促進の地方創生について、これまでの女性の活躍を進める政策の流れや地域の連携の在り方を論じた論文、全国各地で実践されている創意工夫に溢れた新しい事例を掲載した。また、平成29年11月に開館40周年を迎え実施した「40周年記念事業」の他、会館の29年度事業や平成27年度から実施している「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の中間報告等も掲載している。</p> <p>各報告書等はすべて会館ホームページ及び会館リポジトリへ掲載、ダウンロードできるようにし、広く調査研究成果を発信した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>情報センターの広報手段充実による入館者増のため、イベント出展や主催事業（研修）との連携、別棟の書架増設などを充実させる。</p> <p>また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを行う。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>「女性と男性に関する統計データベース」のデータ見直しを継続し、「社会保障・福祉」「健康・保健」分野について行う予</p>	
---	--	--	--	--	--	--

<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。</p> <p>女性に関する史・資料を中期目標期</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。</p> <p>女性に関する史・資料を中期目標期間</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・史・資料の収集&lt;年間千点以上&gt;</p> <p>・展示室利用&lt;年間1万人以上&gt;</p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との</p>	<p>女共同参画小委員会」、国際会議「女性のリーダーシップをエンパワーメントする」(主催 韓国両性平等教育振興院)で第一回・第二回の調査結果を紹介。</p> <p>・女性教員の活躍推進に関する調査研究</p> <p>平成 28・29 年度に行ったヒアリング調査や情報収集等から得られた知見について、「教職員を対象とした男女共同参画研修」において講義。</p> <p>・男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>「学習オーガナイザー養成研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施</p> <p>・第 61 回国連女性の地位委員会(CSW)早わかりの活用。</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の情報提供「NVEC の事業展開について」において研修に活用。</p> <p>・「平成 27 年度女性関連施設に関する調査研究」の成果物『地域による女性活躍推進の実践 持続可能な地域づくりに活かす行政と民間のつながり』の活用。</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において事例報告に活用。</p> <p>第 1 回新潟県女性活躍推進協議会(6 月)において情報提供を実施。</p> <p>日本女性会議 2017 とまこまい(10 月)においてパネルを作成しブースを出展。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>・史・資料の収集 年間 1,164 点</p> <p>・展示室利用 11,359 人</p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 7 機関(平成 30 年女性アーカイブセンター特別展示「女性の歩みを受け継ぐ 女性アーカイブセンター10 周年展」)</p> <p>・アーカイブセンター展示室にて、特別展示「国立女性教育会館 開館 40 周年展」を開催し、文部科学省の「情報ひろば」でも同展の縮小版を開催したほか、女性教育</p>	<p>定である。また、「女性情報シソーラス」の内容のアップデートの準備を進める。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>今後もセミナーや講習会等の機会を捉えて男女共同参画施設等への広報に努め、ナショナルセンターの図書館のサービスとして発展させることが課題である。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>・来年度も継続して『NVEC 実践研究』を刊行する他、女性/男女共同参画センターや各自自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果物の発行及び発信に努める。会館ホームページ等の Web サイトに随時掲載するとともに、会館主催事業や教育機関、女性関連施設及び企業等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。</p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>各取組を順調に進め、当年度の数値目標を達成することができた。他機関との連携については、展示で協力を得た団体に対して当館が別件で協力を行うなど、多様な形で連携の輪が広がっている。アーカイブ展示のパネル貸出件数が伸びており、当館で行った展示が各地に広がりを見せている。</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修</p> <p>満足度及び「実技コースの高い満足度」</p>	<p>(2)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>アーカイブセンターにおいて、男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存のため、方針に基づいた収集及びアーカイブ保存の実践的な研修を実施し、目標値を概ね達成。29 年度は「開館 40 周年展」を開催し、文部科学省の「情報ひろば」なども活用した積極的な発信活動が評価できる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>研修については、対象者のレベルに適した講義内容や時間配分等となるよう引き続き課題検証を行い、プログラムの改善を図る必要がある。</p>
--	--	--	---	--	--	--

<p>間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する(4年間実績:収集点数4,484点、入室者数40,774人)。</p> <p>アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る(前中期目標期間実績:連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%)。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修</p>	<p>中に新たに5千点以上収集する。</p> <p>②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。</p> <p>③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。</p> <p>④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。</p>	<p>存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。</p> <p>・女性教育情報センター前を常設の展示スペースに変更する。</p> <p>・開館40周年記念展示を企画・実施する。</p> <p>・展示室への入室者数は、年間1万人以上を達成する。</p> <p>・アーカイブ企画展において年間5機関以上との連携を行う。</p> <p>②アーカイブ保存修復研修</p> <p>・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。</p> <p>・女性アーカイブに関する研修を36名以上に提供し、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローア</p>	<p>連携状況&lt;年間5機関以上&gt;</p> <p>②アーカイブ保存修復研修</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・研修参加者数&lt;年間36名以上&gt;</p> <p>・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか】</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行う必要がある。</p>	<p>情報センター前を常設の展示スペースに変更した。</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修</p> <p>&lt;基礎コース&gt;</p> <p>・日時:平成29年11月20日(月)~21日(火)</p> <p>・会場:国立女性教育会館</p> <p>・参加者:35名(定員30名)</p> <p>・参加者内容評価:満足度91.2%(非常に満足29.4%、概ね満足61.8%)</p> <p>&lt;実技コース&gt;</p> <p>・日時:平成29年11月21日(火)~22日(水)</p> <p>・会場:国立女性教育会館</p> <p>・参加者:28名(定員20名)</p> <p>・参加者内容評価:満足度96.2%(非常に満足76.9% 概ね満足19.3%)</p> <p>研修効果のフォローアップ調査等で希望の寄せられたデジタルアーカイブの活用に関する内容を講義に反映させた。</p>	<p>については目標値を達成した。また、アンケート調査の結果では「基礎コースの高い満足度」が低かったが、その理由は、「質問時間が不足したこと」が大きな理由であり、講義内容自体は評価されている。そのため、今後は講師との事前打ち合わせにおいて、質問時間の確保を依頼することにより満足度は目標を達成可能と考えB評価とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>アーカイブ収集については、引き続き収集先のネットワーク拡大に努める。</p> <p>展示については、引き続き他機関との連携ならびに入場者数の目標値達成に努める。</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修</p> <p>・基礎コース</p> <p>専門家による講義がいずれも内容の濃いものだったが、その分レベルがやや中級者向けとなり、質問時間も不足した。</p> <p>今後は講師との事前打ち合わせにおいて、研修受講者が初級者であることを十分に認識していただくと同時に、質問時間の確保を依頼する。</p> <p>・実技コース</p> <p>紙資料の修復における初心者向けの実習内容はバリエーションが限られているが、実習内容が例年高い評価を得てリピーターもいることから、今後は講師と打ち合わせて新たな実習内容の開発に取り組む。</p>	<p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>—</p>
--	---	---	---	--	--	----------------------------------

<p>に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。</p>	<p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることによ</p>	<p>ップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。</p> <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>・40周年記念誌を発行する。</p> <p>・新たに若年女性向けのSNSのサイトを立ち上げる等により改訂したホームページの内容を充実する。また、メールマガジンを月2回発行し広報活動の充実・強化を図る。</p> <p>・SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>	<p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへのアクセス件数＜中期目標期間中40万件以上＞</li> <li>・SNSへの記事掲載件数＜年間100件以上＞</li> <li>・メールマガジンを月2回発行</li> </ul> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より積極的な企業や大学等の多様な主体への広報活動の充実・強化のため、開館40周年を契機とした更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。</li> </ul>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>実施概要：</p> <p>⑦ホームページへのアクセス件数 505,132件</p> <p>⑧SNSへの記事掲載件数 144件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40周年記念誌を作成し、全国の地方公共団体、女性・男女共同参画センター、図書館等へ配布。</li> <li>・40周年記念のロゴマークやのぼり、グッズ（広報用バック、ロゴマークの入ったステッカー、マグネット等）を作成し広報に活用。</li> <li>・40周年記念メッセージを募集し、応募者の了解が得られた24件をホームページに掲載。</li> <li>・「国立女性教育会館 開館40周年展」を女性アーカイブ展示室に平成29年2月17日～12月17日で開催。</li> <li>・新たに若年女性向けにInstagramのサイトを立ち上げ、主催事業やジェンダー問題に関する国際的取組などを紹介する記事を掲載した。</li> <li>・昨年度に改訂したホームページについて、組織横断的に設置されたホームページ</li> </ul>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>開館40周年という機会を活かし、様々なツールや場所を使って広報活動を行ったことにより、効果的な広報ができた。その結果、ホームページへのアクセス件数及びSNSへの記事掲載件数について、年度計画の目標値を達成することができた。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Instagramによる情報発信について、内容やタイミングなど、より効果的な情報発信の在り方について検討を行う。</li> <li>・また、外部イベントにおける広報ブースについて、のぼりや表示・看板・配布物を検討し、より効果的な広報活動となるよう工夫する。</li> <li>・海外向けの情報発信だけでなく、国内に滞在する外国人や留学生向けの情報発信の充実を図るため、来年度以降、英文ホームページの更新を行う。</li> </ul>	<p>（3）</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>開館40周年を契機とした広報活動では、SNS等を活用し、多様な主体へのアクセスを試み、目標値を大きく上回ったことは高く評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>外国人への情報発信等、対象者の拡大に努めるとともに、発信内容や方法の改良にも取り組むことが期待される。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に来場した人にSNSへのフォロー等をしてもらうよう積極的にアプローチすることで、情報発信が更に広がることが期待される。</li> <li>・SNSではイベント情報の発信にとどまらず、男女共同参画の視点や考え方など、啓発を促すような発信をしたほうが良い。</li> </ul>
---	---	--	--	--	---	---

<p>り、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。</p> <p>さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。</p> <p>また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。</p> <p>ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する(4年間実績:アクセス件数年間平均370,891件)。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする(平成26年10月～平成27年9月末の1年間実</p>	<p>めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。</p> <p>③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>			<p>運営班において、より見やすく、分かり易いホームページを目指して、毎月、掲載記事等の検討・修正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回発行していたメールマガジンを平成29年4月から月2回発行(1日、15日)し、NVECの取組について積極的に広報を行った。</li> </ul>		
--	---	--	--	---	--	--

績：98件)。  【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献					
当該事業実施に係る根拠	第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）1-2 行政事業レビューシート0026	

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				
参加者の内容評価①【アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー】	計画値	90%以上が+評価（満足度）	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）	12,555の内数	11,362の内数	-	-	-				
	実績値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-										
	達成度	-	111.1%	111.1%	111.1%	-	-	-	從事人員数（人）	7	7	-	-	-				
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	-	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	-	90.0%	80.0%	100.0%	-	-	-										
	達成度	-	-	100.0%	125.0%	-	-	-										
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-										
達成度	-	125.0%	125.0%	125.0%	-	-	-											
参加者の内容評価②【NVECグローバルセミナー】	計画値	85%以上が+評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上										
	実績値	-	100.0%	95.0%	97.2%	-	-	-										
	達成度	-	117.6%	111.8%	114.4%	-	-	-										
	計画値	40%以上が高い+評価	-	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上										
	実績値	-	70.4%	42.0%	28.2%	-	-	-										
達成度	-	-	105.0%	70.5%	-	-	-											
参加者の内容評価④【国際会議等で得た情報の発信】	計画値	85%以上が+評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上										
	実績値	-	-	95.0%	97.2%	-	-	-										
	達成度	-	-	111.8%	114.4%	-	-	-										
	計画値	40%以上が高い+評価	-	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上										
	実績値	-	-	42.0%	28.2%	-	-	-										
	達成度	-	-	105.0%	70.5%	-	-	-										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
<p>会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015</p>	<p>アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。</p> <p>②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。</p>	<p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー</p> <p>・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。</p> <p>・毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p>	<p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>・内容評価</p> <p>満足度</p> <p>＜参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか＞</p> <p>有用度</p> <p>＜参加者の80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか＞</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。</p>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>平成29年度業務実績報告書 P40～47</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>・日時：平成29年10月2日(月)～6日(金)</p> <p>・会場：国立女性教育会館ほか</p> <p>・参加者数：10名（定員10名）</p> <p>・参加者の内容評価：</p> <p>満足度100.0%（非常に満足100.0%）</p> <p>有用度100.0%</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞</p> <p>平成29年度業務実績報告書 P40～47</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>高い満足度、有用度ともに年度目標を120%以上達成した。質疑応答も活発に行われ、研修生が意思決定分野への女性の参画に係る各国の政策と課題について知り、考察を深める機会を提供できた。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>企業訪問と京都スタディーツアー期間中に実施した、日本人女性起業家との意見交換は、有用度・満足度共に高かった。次年度以降も、テーマに応じて企業における女性の登用の事例や起業等を通じて経済的自立を達成した具体的な事例を紹介し研修に組み込む。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>（1）</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成のための実践的なセミナーを実施し、「高い満足度」、「有用度」ともに年度目標を120%以上達成しており、研修生のニーズに即した研修となった。</p> <p>質疑応答が活発に行われるなど、意欲的にセミナーへ参画する態度も見受けられ、女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組として役割を果たした。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>本セミナーは、アジア全体から参加のある研修であり、会館がアジア地域における男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点として更なる機能強化を図るためにも、セミナー内容の一層の工夫及び成果の普及（広域的）が期待される。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <p>—</p> </td> </tr> </tbody> </table>	評定	B	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>（1）</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成のための実践的なセミナーを実施し、「高い満足度」、「有用度」ともに年度目標を120%以上達成しており、研修生のニーズに即した研修となった。</p> <p>質疑応答が活発に行われるなど、意欲的にセミナーへ参画する態度も見受けられ、女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組として役割を果たした。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>本セミナーは、アジア全体から参加のある研修であり、会館がアジア地域における男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点として更なる機能強化を図るためにも、セミナー内容の一層の工夫及び成果の普及（広域的）が期待される。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <p>—</p>	
評定	B									
<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>（1）</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成のための実践的なセミナーを実施し、「高い満足度」、「有用度」ともに年度目標を120%以上達成しており、研修生のニーズに即した研修となった。</p> <p>質疑応答が活発に行われるなど、意欲的にセミナーへ参画する態度も見受けられ、女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組として役割を果たした。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>本セミナーは、アジア全体から参加のある研修であり、会館がアジア地域における男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点として更なる機能強化を図るためにも、セミナー内容の一層の工夫及び成果の普及（広域的）が期待される。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <p>—</p>										

<p>年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030 アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。</p> <p>このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。</p> <p>毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価100%、高い満足の評価90%）。</p> <p>さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p>	<p>③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p>					
--	--	--	--	--	--	--

<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>国連婦人の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85% 以上からの高い満足の評価を得る (4 年間実績: 満足の評価 96.3%、高い満足の評価 51.5%)。国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85% 以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85% 以上からの高い満足の評価を得る。</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①NWEC グローバルセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。</li> <li>・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の 85% 以上からの高い満足の評価を得る。</li> </ul> <p>②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力機構 (JICA) がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を 3 年計画で実施する。</li> </ul> <p>③国際会議等で得</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容評価</li> </ul> <p>&lt;参加者の 85% 以上からの満足の評価、40% 以上からの高い満足の評価が得られたか&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>②NWEC グローバルセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時: 平成 29 年 12 月 7 日 (木)</li> <li>・会場: 主婦会館プラザエフ</li> <li>・参加者数: 86 名 (定員 80 名)</li> <li>・参加者の内容評価: 満足度: 97.2% (非常に満足 28.2%、満足 69.0%)</li> </ul> <p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 受託事業</li> <li>・日時: 平成 29 年 10 月 19 日 (木) ~ 11 月 2 日 (木)</li> <li>・会場: 国立女性教育会館ほか</li> <li>・参加者数: 13 名</li> <li>・参加者内容評価: 研修目標達成度 100.0% (十分に達成 38.5%、達成 61.5%)</li> </ul> <p>④国際会議等で得た情報の発信</p> <p>○NWEC グローバルセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者内容評価: 満足度 97.2% (非常に満足 28.2%、満足 69.0%)</li> </ul> <p>○地域における男女共同参画推進リーダー研修 (CSW の報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者内容評価: 有用度 87.6% (非常に有用 21.0%、有用 65.7%)</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: B</p> <p>②NWEC グローバルセミナー</p> <p>満足度が 97.2% と非常に高く、前年度に比べ 2.2% 数値が増加した。「非常に満足」は 28.2% にとどまったが、参加者のアンケートによれば、英語での報告スピードが速すぎ、マイクの音量不足のため議論の内容を十分に理解できなかった等の意見が挙げられており、むしろ「ドイツの現状についての理解を深めることができた」、「日独の比較などの統計データが有用だった」、「取組事例が具体的で参考になった」など、セミナーのテーマや内容に対する評価は高い。</p> <p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者から研修目標達成度 100.0% の高い評価を得られた。アセアン諸国の行政官を対象に、グローバルな課題である人身取引をテーマとして研修を実施することで、アジア地域における女性のエンパワメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。</li> </ul> <p>④国際会議等で得た情報の発信</p> <p>年度目標のうち、「高い満足度」は目標を達成できなかったが、満足度の評価は目標を達成した。日本政府代表団の一員として国際会議 (CSW) に出席し会館主催事業にて参加報告、アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー及び NWEC グローバルセミナーの様子や実施報告を Facebook 及び会館ホームページにて配信。また、NWEC グローバルセミナー基調講演の動画を配信するなど、会館の取組を国内外に広く普及した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>②NWEC グローバルセミナー</p> <p>ドイツがどのようにして男女平等な社</p>	<p>(2)</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用し、実施した国際セミナーに係るテーマや内容の評価は高く、国際会議等で得た情報の発信の場としても有効に機能し、概ね目標値を達成した。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>研修生から出された研修の実施方法等に係る改善を図り、研修満足度を高めるよう努めるとともに、引き続き、国際ネットワークの構築に努め、先進国における好事例の提供等、研修内容の充実を期待する。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 5 の重要性をしっかりと入れ込んだ研修を行うべき。</li> <li>・国連と連携することで、事業の一層の広がりが期待できるのではないか。</li> </ul>
---	---	--	---	--	---	--

<p>を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>		<p>た情報の発信 ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>			<p>会を構築してきたかを主題とした講演は、参加者の満足度、有用度ともに高かったため、次年度以降も引き続きEU諸国を含む先進国における事例を紹介できるよう企画を進める。</p> <p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 これまでの実績が認められ、平成 30 年度から平成 32 年度の新フェーズも国際協力機構から会館が受託することになった。来期は研修終了時に成果物の作成が求められるなど、新フェーズの趣旨に沿った研修の企画立案が求められている。</p> <p>④国際会議等で得た情報の発信 来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及び Facebook 等で研修成果を国内外に普及させる。</p> <p>なお、全体の満足度は昨年度よりも高かったが「高い満足度」は、昨年度よりも下がっている。参加者アンケートによれば「英語でのスピーチが早く、同時通訳の関係で、十分に理解できなかった」といった声があるので、次回は打合せの際に同時通訳者への配慮についてパネリストに協力を依頼するなど通訳の方法について改善を図る。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	横断的に取り組む事項				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）1-2 行政事業レビューシート 0026
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
関係機関との連携・協働 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に120機関以上	年間7機関以上	24機関以上	48機関以上	72機関以上	96機関以上	120機関以上	決算額（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	18機関	23機関	49機関	-	-	-	従事人員数（人）	理事長、理事、全職員	理事長、理事、全職員	-	-	-
	達成度	-	257.1%	95.8%	102.1%	-	-	-	※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					
オンデマンドでの動画発信 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に15件以上	-	3件以上	6件以上	9件以上	12件以上	15件以上						
	実績値	-	5件	7件	12件	-	-	-						
	達成度	-	-	233.3%	200.0%	-	-	-						

注1) 平成27年度の連携・協働機関数は国内だけだが、平成28年度以降は海外も含まれている。  
 注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。  
 注3) 「関係機関との連携・協働機関数」及び「オンデマンドでの動画発信数」の計画値、実績値は延べ数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。</p> <p>また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②中期目標期間中以上の協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②関係機関との連携・協働</p> <p>年間24機関以上の共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>②関係機関との連携・協働</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>年間 24 機関以上と連携</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会出席や自主事業へ講師受け入れ等については、積極的な連携を図っているものの、関係機関と共同した事業等の実施については、十分な連携が進められなかった。関係府省及び関係機関との連携は事業実施にあたり、横断的な観点や内容充実に必要不可欠であり、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化の観点から、連携拡大に努めること。</li> </ul>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P48～53</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>1) 運営委員会出席：4 府省（内閣府 2 回、文部科学省 2 回、外務省 2 回、厚生労働省 1 回）</p> <p>2) 主催事業への講師受入：8 回（厚生労働省 2 回、文部科学省、内閣官房、内閣府、経済産業省、法務省、警察庁各 1 回）</p> <p>3) 関係省庁との情報共有（訪問・電話・メール等）：80 件</p> <p>4) その他の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」に出展し「男女雇用機会均等法すごろく」やクイズ、紙芝居や絵本の読み聞かせなどを実施。</li> <li>・文部科学省「情報ひろば」において「開館 40 周年記念展示」を実施。また関連イベントとしてワークショップ「私のキャリア大作戦」を開催。</li> <li>・文部科学省主催「平成 29 年度女性の学び支援のための研究協議会」のパネル展示に参加し、展示パネルをもとに会館の事業を説明。</li> </ul> <p>②関係機関との連携・協働</p> <p>26 機関と連携</p> <p>（共催 5、受託 2、後援 15、連携協定による協働 4）</p> <p>③その他の連携</p> <p>1) ジェンダーサミット 10（科学技術振興機構、日本学術会議主催）に参加し、パラレルセッションにおいて「女子中高生夏の学校 2017」について報告。</p> <p>2) 「日本女性会議 2017」に参加し、苫小牧市の協力を得て広報活動を実施。</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞</p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P48～53</p> <p>＜評価と根拠＞</p> <p>評価：B</p> <p>平成 29 年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、新聞社、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った結果、協働実績に係る数値目標を達成した。</p> <p>従来の連携に加えて新たに、文部科学省情報ひろばや文部科学省主催「女性の学び支援のための研究協議会」における展示の開催、こども霞が関見学デーへの出展など積極的に関係府省と連携した。また、ジェンダーサミット 10 や日本女性会議へのブースの出展、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）の Open Library Weeks への参加など、国際的・全国規模のイベント等と連携した。さらに、会館事業の実施において、新たな連携先（埼玉新聞社）を開拓することができた。今後も様々な府省や関係機関と連携することにより、幅広い事業展開が期待できる。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>(1)</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>様々な分野の機関・団体と積極的に連携・協働を行った結果、数値目標を達成。新たに文部科学省の「こども霞が関見学デー」へ参加するとともに、ジェンダーサミット 10 や日本女性会議等の国際的・全国規模のイベント等との連携を図り、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を担った。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き、積極的に連携拡大に努め、幅広い事業展開や内容の充実を図り、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割強化を期待する。</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな連携先の開拓を検討してはどうか。</li> </ul>	

<p>会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。</p> <p>特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98 機関）。</p>				<p>3) 埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)のOpen Library Weeksの企画としてNWEC40周年「図書館の連携～男女共同参画に関する情報を中心に～」を開催。</p> <p>4) 「女子中高生夏の学校2017」で43の学会・団体・企業から協力を得た。</p> <p>5) 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」で、東京都、岐阜県警、国際移住機関、人身売買禁止ネットワーク等から講師や視察先として協力を得た。</p> <p>6) 大学、高等専門学校、女性関連施設等32機関へ図書パッケージ貸出サービスを実施。</p> <p>6) 女性アーカイブセンター平成30年特別展示「女性の歩みを受け継ぐ 女性アーカイブセンター10周年展」において7機関から資料提供等の協力を得た。</p>		
<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ・学習者がよりアクセスしやすい動画配信システムとして前年度に開設した</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定： A 平成29年度に会館で実施した研修内容</p>	<p>(2) &lt;評価すべき実績&gt; 研修等のオンデマンドによる発信件数は目標</p>

<p>これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。</p> <p>なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。</p> <p>また、中期目標期間の1年目、2年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。</p> <p>さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法</p>	<p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。</p> <p>③中期目標期間の1年目、2年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。</p> <p>④中期目標期間の3年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p>	<p>・これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信する。学習者がアクセスし易い動画配信システムに改善する。また、新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。</p> <p>・オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて、放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を運用し、広く提供する。</p> <p>・多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、「地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設・地方自治体・団体&gt;」の事前学習としてeラーニングを活用する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・会館独自の研修プログラムの開発により、eラーニングによる教育・学習の充実が期待される。</p>	<p>YouTubeにより、平成29年度に会館で実施した研修内容を、オンデマンドで以下の通り年間5件発信。</p> <p>(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設、地方自治体、団体&gt; 講演</p> <p>(2) 男女共同参画推進フォーラム 40周年記念シンポジウム</p> <p>(3) 大学等における男女共同参画推進セミナー 基調講演</p> <p>(4) 大学等における男女共同参画推進セミナー 情報提供</p> <p>(5) NVEC グローバルセミナー 基調講演</p> <p>・また、上記の実績のほか、放送大学のオンライン講座2本に加え、前年度独自に試行開発した会館の主催研修事業向けeラーニング講座の合計3本のeラーニング講座の運用を行った。</p>	<p>を、オンデマンドで年間5件発信し、年度目標を120%以上達成した(平成28年度からの延べ数では12件発信した)。また、上記の実績のほか、並行して、放送大学のオンライン講座及び前年度独自に試行開発した会館の主催研修事業向けeラーニング講座の合計3本のeラーニング講座の運用を行った。</p> <p>上記の結果、会館がeラーニングを展開していく上での、新任の行政担当者に向けて基礎研修を早急に行う必要があるなど想定すべきターゲットや活用方法、課題について明確にすることができた。オンライン講座の作成及び運用で得た知見を活用し、会館の研修事業で提供するeラーニング講座を制作していく上での参考にすることを記載している中期計画上、1年前倒しで会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・運用したこれらの実績は適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今年度運用した3つのeラーニングコースで得た知見をベースに、会館独自のオンラインによる研修プログラムの開発に資する検討を行っていく。</p> <p>なお、「地域における男女共同参画推進リーダー研修」で実施したeラーニングにより、地方自治体の初任者においては、男女共同参画の施策を行う上で知っておくべき基礎用語について詳しくないことが判明している。</p> <p>次年度以降、広く国民の男女共同参画意識を啓発するような教材の開発にとりこんでいく。</p>	<p>を大きく上回り達成。また、放送大学と連携し、eラーニング導入に向けた検証による課題把握も着実に進んでおり、多様なニーズに対応した学習機会の提供に寄与している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>これまでの検証を踏まえ、会館独自のオンラインによる研修プログラムや、男女共同参画意識の啓発教材の開発等が期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>ー</p>
---	--	---	---	--	--	---



<p>についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p> <p>【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・</p> <p>実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 組織体制の見直し 宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し ＜評価の視点＞ ・人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P54 ＜主要な業務実績＞ 平成 27 年 7 月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理に PFI を導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を男女共同参画の推進の業務に向けた。具体的には、「教職員を対象とした男女共同参画研修（「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞）」において、事前学習用の e ラーニングプログラムの運用を行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P55 ＜評価と根拠＞ 評価：B PFI 事業者の民間能力を活用することによって、「教職員を対象とした男女共同参画研修」の試行実施や、研修の事前学習用の e ラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。 ＜課題と対応＞ ・e ラーニングプログラムの運用、試行実施の「教職員を対象とした男女共同参画研修」等、男女共同参画の推進という会館の本来のミッションに係る業務について引き続き充実に努める。	評価	B
＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						＜評価すべき実績＞ PFI の導入によって得られた人的資源を新たな政策課題に転換し、効率的な業務運営及び会館事業の充実を図っており、目標は達成された。	
＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、会館の本来のミッション事業へ重点的に投資することが期待される。						＜有識者からの意見＞ —	

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理費等の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
一般管理費効率化	計画値	平成27年度の一般管理費と比して-15%	—	平成27年度と比して-3% 14,263千円	平成27年度と比して-6% 13,822千円	平成27年度と比して-9% 13,381千円	平成27年度と比して-12% 12,940千円	平成27年度と比して-15% 12,498千円	—
	実績値	—	14,704千円	13,906千円	12,108千円				—
	達成度	—	—	102.6%	114.2%				—
業務経費効率化	計画値	平成27年度の業務経費と比して-5%	—	平成27年度と比して-1% 118,515千円	平成27年度と比して-2% 117,318千円	平成27年度と比して-3% 116,120千円	平成27年度と比して-4% 114,923千円	平成27年度と比して-5% 113,726千円	
	実績値	—	119,712千円	122,935千円	102,029千円				—
	達成度	—	—	96.4%	115.0%				—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 人件費・管理費等の適正化 人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化を図	2 人件費・管理費等の適正化 ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持	2 人件費・管理費等の適正化 ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役員給与の適正化に取り組む。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 ・平成 29 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、	2 人件費・管理費等の適正化 ＜主な定量的指標＞ ・効率化率 ＜中期目標期間 一般管理費：平成 27 年度比 15%削減 業務経費：平成 27 年度比 5%削減＞ ＜評価の視点＞ ・人件費及び一般管理費については、引き続き適正化・効率化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P56 ＜主要な業務実績＞ ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 83.3、研究職が国家公務員比 62.1 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。 ・関係機関・団体との連携による経費等削減は以下のとおり。 1) 科学技術振興機構受託事業「女子中高生夏の学校 2017～科学・技術・人との出会い～」、国際協力機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P57 ＜評価と根拠＞ 評価： B 一般管理費は平成 27 年度比 6%以上、業務経費は平成 27 年度比 2%以上削減するという目標を達成することができ、効率的な業務運営に努めている。また、人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は 100 を下回っており、適正な支出を行った。	評価	B
<p>＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞ 一般管理費及び業務経費について、適正化・効率化が図られ、目標値を達成した。また、人件費についても、ラスパイレス指数は国家公務員と比しても低い水準にある。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 今後とも経費の適切な執行に努めるとともに、施設の有効活用による賃借料等の増加を見</p>							

<p>られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る（平成 22 年度に対する平成 26 年度削減実績：一般管理費削減率 12%、業務経費削減率 13%）。</p>	<p>した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る。</p>	<p>平成 28 年度と比して 3%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 28 年度と比して 1%以上の効率化を図る。</p>		<p>協力促進」を 5,039 千円の受託費用を受けて行った。</p> <p>2) 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。</p> <p>3) 利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を平成 29 年 10 月に 1 年間延長し、1,163 千円の賃借料を得ている。</p> <p>・一般管理費効率化： 平成 29 年度 12,108 千円</p> <p>・業務経費効率化： 平成 29 年度 102,029 千円</p>	<p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。</li> <li>・人件費についても、今後もラスパイレス指数が 100 を下回るよう適正な支出に努める。</li> <li>・また、利用を休止しているプール棟については、現在東京大学の資料保管庫として貸し出している。このような利用形態を踏まえ、今後の将来計画を引き続き検討する。</li> </ul>	<p>据えた将来計画を検討すること。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>—</p>
---	---	---	--	--	---	---

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	取引関係の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。	3 取引関係の適正化 ＜評価の視点＞ ・一者応札の解消に向けて、公告期間の見直しを行い、引き続き規則や計画に則った適切な取引に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P58 ＜主要な業務実績＞ （1）随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、外部有識者 2 名を含む契約監視委員会を設置（平成 22 年 11 月 30 日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。平成 29 年度随意契約の実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金（埼玉県嵐山町）」「土地借料（埼玉県）」「郵便料金（信書）（日本郵便）」と国との契約である「宿泊棟給湯設備改修工事」の 4 件である。 （2）一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P59 ＜評価と根拠＞ 評価：B 整備された規程に基づく契約が執行されている。 平成 29 年度調達等合理化計画（平成 29 年 6 月 30 日策定）における一者応札の評価指標（一者応札件数 10%未満）を達成できており、契約監視委員会も確実に開催されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金、土地料金、郵便料金（信書）と国との契約による宿泊棟給湯設備改修工事の 4 件に限られている。 低価格物品等の調達等においても、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。 ＜課題と対応＞ 引き続き、適正な契約の実施に努め、NWEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。	評価 B	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 随意契約については、入札が不可能な案件に限られているとともに、一者応札についても十分な公告期間の確保等がされており、該当案件がなくなり、適正な執行が図られている。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、適正な契約及び情報の公開に努め、取引における公正性、透明性を確保すること。 ＜有識者からの意見＞ —

					努力を行った結果、平成 29 年度は 0 件であった。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保等により一者応札の抑制に向け努力する。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	間接業務等の共同実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の 4 法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7 件）。	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の 4 法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	4 間接業務等の共同実施 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。	4 間接業務等の共同実施 ＜主な定量的指標＞ 中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討する ＜評価の視点＞ ・引き続き間接業務等の共同実施を進めるとともに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り分けによる、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P60 ＜主要な業務実績＞ 21 種の業務について検討を行い、平成 29 年度は、14 種の業務の共同実施を行った。 ●共同調達： 【実施】 ・蛍光管 平成 29 年度から調達実施（なお 3 法人は平成 27 年度から調達実施）。この結果、4 法人合計年間 8 万円程度（3 法人は平成 25 年度比、国立女性教育会館は平成 27 年度比）を削減。 ・電子書籍 平成 29 年度から調達実施。この結果、各法人単独で契約した場合に比べ 1 法人あたり年間 1 万円程度を削減。 ・古紙溶解 平成 29 年度から調達実施。この結果、4 法人で年間 15 万円程度を削減。 ・電気供給の調達に係る入札手続き 平成 29 年度から実施。入札公告料で 30 万円程度の削減が図られた。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P61 ＜評価と根拠＞ 評価：B 検討にとどまらず、共同調達（蛍光管、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）、共同研修（新規採用職員研修、人事制度（労働法、ハラスメント防止、安全衛生管理）研修、ダイバーシティ推進研修）を実施した。 ＜課題と対応＞ ・今後も、未検討の分野について検討を行い、中期目標期間中に 15 業務検討という目標を着実に達成する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 4 法人において 21 種類の間接業務等の共同実施について検討を行い、平成 29 年度は 14 種の業務の共同実施が実現した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き間接業務等の共同実施を進め、効果的・効果的な業務運営を図ること。 ＜有識者からの意見＞ —	

				<p><b>【引き続き検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品（事務用電子計算機）賃貸借、LED 管・LED 電球、非常食</li> </ul> <p><b>【実施困難と判断】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封書運送業務（メール便）、デジタル複合機（コピー機）の賃貸借・保守業務 経費削減の見込みが乏しいなど困難な面が多いことが判明。</li> </ul> <p>●共同事務：</p> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務等の内部監査 内部監査支援員として、会館職員が国立特別支援教育総合研究所の内部監査に参加するとともに、会館の内部監査に国立特別支援教育総合研究所職員が参加。</li> <li>・宿泊研修施設利用者の相互受入 国立青少年教育振興機構（国立オリンピック記念青少年総合センター）とHPで相互にバナーを張っている。</li> <li>・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 平成 29 年 4 月に開催された合同説明会の国立青少年教育振興機構ブース受付で国立女性教育会館の概要を配布。平成 29 年 7 月は、国立青少年教育振興機構及び国立女性教育会館のブース受付で相互に概要を配布するとともに、ブース会場の案内を実施。</li> </ul> <p><b>【実施困難と判断】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉徴収票（外部者の謝金）作成</li> <li>・旅費計算事務 マイナンバーの問題、経費削減の見込みが乏しいなど困難な面が多いことが判明。</li> </ul> <p>●共同職員研修：</p> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規採用職員研修」（4 月）、「人事制度（労働法、ハラスメント防止、安全衛生管理）研修」（5 月）、「ダイバーシティ推進研修（障害者差別解消研修）（5 月）」、「評価階層別研修（11 月）」。</li> </ul> <p><b>【検討中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独立行政法人制度（法律、評価、会計）研修」、「専門研修（コンプライアンス、個</li> </ul>	
--	--	--	--	--	--



					人情報保護、情報システム、危機管理、設備保全等)」		
--	--	--	--	--	---------------------------	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-5	業務改革の取組の徹底		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 ＜評価の視点＞ ・引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P54 ＜主要な業務実績＞ （1）業務体制の見直し ・平成 29 年 10 月より、総務課内に「広報・経営班」を試行的に設置し、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図っている。 ・課室横断的な組織として、40 周年記念誌やグッズの作成等について検討する 40 周年記念対応班、40 周年記念展示について検討する 40 周年記念展示班、「女性と男性に関する統計データベース」、女性情報レファレンス事例集、女性情報ナビの追加・更新について検討する Winet 改善・運営班、ホームページの維持・管理、修正を検討するホームページ運営班を設置した。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、前年度より引き続き、テレワークを実施した（平成 29 年度利用実績 3 名）。職員からの要望を踏まえ、年間の利用上限日数を 40 日から 52 日に引き上げること等により、さらに柔軟な制度に改正した。 ・サイバー攻撃の脅威が増大する等して、従来以上に厳重な情報管理が要請されて	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P55 評価：B 認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行っている。 また、テレワークの利用制限を緩和したことで、調査研究等の業務に集中できるといった、業務のさらなる生産性・向上が図られている。 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実に PDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。 ＜課題と対応＞ ・PFI 事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。 ・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 会館の認知度を向上させるため、業務体制の見直しを行い、ICT を活用した情報発信等にも取組み、広報・情報発信の更なる推進を図った。また、施設の管理運営や事業実施等に係る業務等の外部委託により業務効率化と利用者のサービス向上が図られた。さらに、テレワークの利用制限の緩和により取得日数が増え、業務の生産性の向上が図られた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、業務運営の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源を効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。 ＜有識者からの意見＞ —	

				<p>いることを踏まえ、サイバーセキュリティ ICT機器の運用管理及び情報セキュリティ等の整備のため、専門有期雇用職員を1名採用した。</p> <p>(2) 業務運営の不断の見直し</p> <p>原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。</p> <p>また、監事が出席する役員会を年4回、有識者から構成される運営委員会を年2回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。</p> <p>(3) 業務の実績に関する評価</p> <p>①自己点検・評価</p> <p>各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会(計10回実施)において説明し、事業の成果と課題を共有した。なお、年度計画における各項目の評価は、従来、当該年度末より行っていたが、確実な目標の達成に向けて、年度途中においても進捗状況を確認する体制を整備した。</p> <p>②外部評価委員会による評価及び意見</p> <p>平成29年5月と9月に外部評価委員会を実施し、12月には「平成28年度独立行政法人国立女性教育会館 自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公表した。</p> <p>(4) 外部委託及びPFIの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託した。</li> </ul> <p>また、PFI事業者による音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。</p> <p>(5) ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業の動画配信をYouTube上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。</li> <li>・会館主催の研修(「地域における男女共</li> </ul>	
--	--	--	--	---	--

					同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・ 地方自治体・団体〉J)の事前学習としてe ラーニングを活用した。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-6	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 ＜評価の視点＞ ・個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P62 ＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週 1 回開催）や監事が出席する役員会（年 4 回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P62 評価：B 昨年度に引き続き、中期目標や中期計画等に基づき、研修関係事業や調査研究関係事業等 5 つのセグメントごとに予算執行管理を行った。執行にあつたては、関係各部署で事業実施状況を共有し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制が構築され、効率的な予算執行にもつながった。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 予算の適切な配分及び執行管理の徹底により、引き続き、効果的・効率的な業務実施に努めること。 ＜有識者からの意見＞ ・建物の老朽化が懸念されるが、アスベスト等特に危険性の高いものについては優先的に点検を行い、引き続き、安全面の確保に努めていただきたい。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 <評価の視点> ・PFI 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 50%相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P63 <主要な業務実績> PFI 事業の導入による自己収入確保 平成 29 年度運営権対価の納入額： 平成 29 年度 46,582 千円 PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。 具体的には NWEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NWEC の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った（三つ折りリーフレット 7,650 枚を配布）。 また、会館のホームページでは、PFI 事業者のホームページへのリンクボタンを、TOP ページの目立つ箇所に作成するなど、利用率向上につながるよう努めた。	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P64 <評価と根拠> 評価：B PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入を得ることができた。また、PFI 事業者と連携した広報活動を行うことにより、昨年度と比して利用率が増加し、施設全体利用率が目標値を超えることができた。 その結果、昨年度に引き続き、今後の施設利用の促進を図り、PFI 事業者の経常利益を上げ、プロフィットシェアリングを得られる土台作りができた。 <課題と対応> PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 (1) <評価すべき実績> PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入の確保を行った。また、PFI 事業者と連携した積極的な広報活動により、施設の利用促進を図った。 <今後の課題・指摘事項> プロフィットシェアリングとして収益 50%相当額の収入の確保に向け、引き続き、施設の利用促進に努めること。 <有識者からの意見> ・PFI 事業者とは損益分岐点の分析等も含めて議論し、利益確保に向けた取組が進められると良い。	

<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の導入 ＜評価の視点＞ ・業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ 外部資金の獲得に努め、以下の成果を得た。 ＜受託事業経費＞ 2件、5,039千円 ＜寄附金収入額＞ 5件、2,657千円（現物寄附1件含む）</p>	<p>評価：B 28年度に引き続き外部資金を獲得するため、受託事業の申請を行うとともに、寄付金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費寄附金収入額で計7件（7,696千円）の資金を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 引き続き、業務負担を勘案しつつ、30年度以降も外部資金導入に努める。</p>	<p>(2) ＜評価すべき実績＞ 委託事業費や寄附金等の外部資金の受け入れを積極的に行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 財源を多様化し、自立的・効率的な業務運営を図るため、引き続き、新規の外部資金の開拓が期待される。 ＜有識者からの意見＞ －</p>
--	--	--	---	---	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの遵守等内部統制を充実する。 ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 <評価の視点> ・体制の整備だけでなく、制度に沿った取組がされているか、会議等での指摘内容は確実に反映されているかといった点検を随時行い、適切な運営の実施を行うこと。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P65～66 <主要な業務実績> (1) 内部統制の充実 1) 会議を通じた課題等に関する情報の共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 平成 29 年 6 月に開催し、会館のミッションを有効かつ効果的に果たすために、業務遂行の障害となる要因について、情報共有及び対応策の検討を行った。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月 1 回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年 4 回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年 2 回実施し、会館の業務運営	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P67 <評価と根拠> 評価： B ・職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、自己点検評価委員会、外部評価委員会等の会議を経て、着実に PDCA サイクルを回し、業務改善を図っている。 毎週 1 回開催している運営会議で業務の進捗状況を確認し、随時、業務の見直しを行っている。また、例年 3 月～4 月に実施している自己点検評価委員会を 29 年度は 9 月に開始し、理事長、理事、各課室長の出席のもとに各事業等の取組状況を確認することにより、目標を達成できるように努めた。また、理事長、理事、各課室長、事業担当職員等の出席のもと、研修・調査研究検討会で実施事業を振り返り、次年度の企画に役立てている。 <課題と対応> ・平成 30 年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 (1) <評価すべき実績> 内部統制の充実のため、運営や各事業に関する点検・検討を行う会議や職員研修を通じ、職員全体への情報共有や意識醸成が図られるよう取り組んでいる。 <今後の課題・指摘事項> 今後も PDCA サイクルを実行し、各会議における指摘内容が確実に反映されるよう点検を随時行い、業務改善を図ることが期待される。 <有識者からの意見> ・テレワークの取得回数に上限を設けているが、どのようなスタイルで実施するのか等を職場内でしっかり議論し、実情に応じて弾力的な運用ができることが望ましい。	



			<p>統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>に関する基本事項等について協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、平成 29 年度事業に対して実施した。</li> </ul> <p>2) 職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー攻撃の脅威等が増大する等して従来以上に厳重な情報管理が要請されている近年の状況を踏まえ、情報セキュリティに関する研修に、情報システム担当の専門職員を参加させた。また、平成 30 年 1 月～3 月に標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。</li> </ul> <p>3) コンプライアンス体制の整備</p> <p><b>【規程等の整備】</b></p> <p>他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム保守業者との定例会議の実施を明記するなど、会館情報セキュリティ・ポリシーの改正</li> <li>・会館一般有期雇用職員就業規則の改正（休暇に関する箇所）。</li> <li>・テレワーク利用状況等を勘案し、「業務の生産性・効率性の向上」を理由としたテレワークの上限「年度内 40 日」を「年度内 52 日」に引き上げるとともに週あたりのテレワーク勤務日上限を「3 日」から「2 日」に引き下げる会館テレワーク実施要領の改正。</li> <li>・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正</li> </ul> <p><b>【監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査規程に基づき、2 名の監事による監査を実施。平成 29 年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。</li> </ul>	<p>推進していく。</p>	
--	--	--	------------------------	---	----------------	--

<p>(2) 組織・人事管理の適正化 配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化 ＜評価の視点＞ ・客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。</p>	<p>・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI 事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。</p> <p>＜主要な業務実績＞ (2) 組織・人事管理の適正化 1) 人事交流等による組織の活性化 ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている(平成29年度新規受入実績：2名(千葉県教育委員会1名、埼玉県教育委員会1名))。 ・前年度に引き続き、4月に国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用したことに加えて、情報セキュリティ等の整備のため、1名を専門有期雇用職員として採用した。 2) 研修への参加促進による職員の資質向上 ・各府省や法人等が実施する研修について、従来から参加させていた人事、個人情報保護、文書管理等の研修に加え、情報セキュリティに関する研修にも職員を参加させた。 3) 客員研究員の活用 ・客員研究員(計10名)を採用し、以下の用務に従事させた。 【事業課】 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「男女共同参画推進フォーラム」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。 ・会館ボランティアに対する活動支援や利用団体等の学習支援への協力。 【情報課】 ・女性アーカイブの構築(資料収集)、女性情報ポータル整備充実に関する協力。 【研究国際室】 ・「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」等、国際研修の構</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：B ・職員の多くが人事、個人情報保護、文書管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。</p> <p>＜課題と対応＞ ・限られた人的資源という厳しい条件下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。</p>	<p>(2) ＜評価すべき実績＞ 職員の資質向上のため、研修への参加促進を図り、多くの職員が研修に参加。組織の活性化のため、他機関の協力を得て、人事交流を実施した。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、研究や事業の充実及び効率的な実施のため、客員研究員の有効活用を図るとともに常勤職員の計画的な育成に資するよう体系的な研修の実施が期待される。</p> <p>＜有識者からの意見＞ -</p>
--	--	--	--	---	--	--

					<p>成・実行に係る助言・指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NWEC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。</li> <li>・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの構築と分析。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-5	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 55%	—	47%	49%	51%	53%	55%	—
	実績値	—	—	46.7%	50.9%	—	—	—	—
	達成度	—	—	99.4%	103.9%	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについて必要な協力をし、様々な場での利用の促進を図る。宿泊施設を含む	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等の広報資料の配布を会館が行うなど、会館が関与することでより効果的に行うことにより、様々な場での利用の促進を図る。	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等の広報資料等の配布を会館が行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。 ③宿泊施設の利用率については 44%、	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 <主な定量的指標> 施設全体の利用率として 49%（宿泊施設の利用率については 44%、研修施設の利用率については 54%） <評価の視点> ・施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、PFI 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P68  <主要な業務実績> (1) PFI のモニタリング 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 その結果、PFI 事業者が独自で NVEC フェスティバル、サッカー教室、お菓子作り教室など、NVEC の認知度を高め、利用者を増やすために 87 回の主催事業を行い、2,077 人の参加があった。 また、PFI 導入以来、宿泊室へのテレビやアメニティ・タオルの設置、中庭でのバーベキューや食堂のメニュー改善、音楽会の実施等、利用者の利便性が向上し、さらなるサービス向上が図られている。例えば、ネットエージェントの活用については、29 年度は 1,455 件（前年度 149 件）	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P69  <評価と根拠> 評価：B PFI 事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、昨年度と比して利用率が大幅に増加するなど PFI 導入の効果が次第に表れつつある。 宿泊施設利用率もほぼ目標値を達成し、施設全体利用率が目標値を超えることができた。 PFI 事業者による様々な団体・機関と連携し、主催事業や宿泊プランやインターネットエージェントを活用した利用申込を導入することにより宿泊者の獲得が図られた。また、県内に限らず近隣他県の大学や企業、観光協会等を訪問することにより、新しい利用団体の獲得に繋がった。  <課題と対応> PFI 事業者は独自で主催事業を行い、食堂のメニュー改善を図る等の取組を行い、NVEC も広報等に努め、施設全体利用率が	評価 B  <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> PFI 事業者への適切なモニタリングや新しい利用団体の獲得の広報活動等により、施設の利用率が大幅に増加した。  <今後の課題・指摘事項> PFI 事業者との更なる連携により、利用者の利便性向上、サービスの充実を図るとともに積極的な広報活動を展開し、特に宿泊施設の利用率の向上を目指す。さらに、新規イベント等の実施により、新たな利用者層を開拓し、施設全体の活性化につなげることを期待される。  <有識者からの意見> ・宿泊プラン等の内容については改善の余地が見受けられる。PFI 事業者に対しては必要に応じて助言・アドバイスをするべき。	

<p>め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する（平成26年度末実績：宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>研修施設の利用率については54%を目指し、施設全体の利用率として49%を達成する。</p>		<p>であり、前年度と比較して約10倍の予約があり、大変好調であった。さらに、新たな宿泊プランを15プラン販売し、そのうち、地元自治体の開催するイベントに絡めたプランを5プラン販売するなど、宿泊客の獲得に努めた。</p> <p>（2）NWECの広報活動</p> <p>NWECは、利用者の獲得とPFI事業者の経常利益プラスに向け、幅広い広報活動等を行った。具体的には、NWEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NWECの取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシやNWEC概要、三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った（三つ折りリーフレット7,650枚を配布）。</p> <p>（3）施設の利用率</p> <p>施設全体利用率：50.9%（うち、宿泊施設利用率：43.5%、研修施設利用率：58.3%）</p> <p>PFI導入の効果がでてきており、宿泊施設利用率が前年度比5.2%増と大幅に向上した。また、研修施設利用率も前年度比3.2%増となり、施設全体の利用率50.9%と目標値を達成することができた。</p>	<p>目標を達成したが、今後さらに高い目標値を達成するためにさらにどのような工夫が必要か分析を行い、目標値の達成に努める。</p> <p>なお、来年度はPFI事業者との連携事業として、NWECアニバーサリーウィークの開催を予定している。この事業では、さまざまな文化プログラムや交流プログラム等を実施し、学びの場を提供し利用率の向上に努める。</p>	
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-6	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 情報セキュリティ体制の充実 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 ＜評価の視点＞ ・セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P70 ＜主要な業務実績＞ ・情報セキュリティ・ポリシーの見直し 情報セキュリティ・ポリシーに対する現状の対応状況等を一覧表にまとめ、現実的に対応可能か分析した上で、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直しを実施。 ・情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策 より高度なセキュリティ攻撃対策、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策を実現するために、エンドポイント管理ツールの導入を情報セキュリティ委員会に提案。 ②物理的対策 サーバを設置しているコンピュータ室の区域情報セキュリティの強化対策として、クラウド型入退室管理システムを試験導入。 ③組織的対策 情報セキュリティに関する文部科学省並びに独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) からの情報を適宜会館内に注意喚起	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P71 ＜評価と根拠＞ 評価：B 情報セキュリティ・ポリシーについては、見直しを図るとともに、職員研修を実施することにより情報セキュリティに関する人材育成を実施した。 ＜課題と対応＞ 技術的対策として、ゼロディ攻撃などのより高度なセキュリティ攻撃に対応するために、ふるまい検知などのエンドポイント監視対策、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策の実施を検討。 物理的対策として、サーバを設置しているコンピュータ室の区域情報セキュリティの強化対策の実施を検討。 組織的対策として、情報セキュリティ・インシデント発生時の会館全体の行動訓練の実施を検討。 人的対策として、計画的・定期的な職員研修を実施することで役職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。上記に加え	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 情報セキュリティ体制の充実のため、コンピュータ室のセキュリティ強化の一環としてクラウド型入退室管理システムを試験導入した。また、情報セキュリティ・ポリシーの見直しと併せて、組織の体制強化を図るため、新たに情報システム管理班を組織した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 高度なセキュリティ攻撃等にも対応するため、継続的な人材育成やセキュリティ・ポリシーの見直し等を行い、情報資産の正常な維持に努めること。 ＜有識者からの意見＞ —	

				<p>としてメール配信した。</p> <p>④人的対策</p> <p>標的型攻撃メールを想定した事前研修と標的型攻撃メールを模した実践的な訓練をセットで実施した。また、情報セキュリティ人材の養成のために、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）及び文部科学省主催の情報セキュリティに関する各種の研修に参加して、情報セキュリティに関するスキルアップを図った。</p> <p>・情報セキュリティ体制の充実</p> <p>情報セキュリティ等の整備のため、ICT関連の専門知識を有する専門有期雇用職員1名を採用した。また、情報セキュリティ・ポリシーの見直しと併せて、情報セキュリティの運用に係る組織の見直しを実施して、組織体制の強化を図った。情報セキュリティ体制として、情報システム管理班（統括情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ責任者、システム管理要員で構成）を組織した。</p> <p>・情報セキュリティ運用管理の定期的な実施</p> <p>会館内の情報システム機器に対して、脆弱性排除のために適切なセキュリティ・パッチの適用を定期的（月一回以上）に行うほか、各端末のウイルスチェック動作の定期実行（毎週月曜日）など、館内のセキュリティ状態の安全性を確保。</p> <p>・情報セキュリティ・インシデントへの対応</p> <p>平成30年1月に発生した情報セキュリティ・インシデントでは、会館HPの問合せページから同じ内容のメールが大量に配信されたが、問合せページを一時停止するとともに、恒久対応として、ロボットによるスパム投稿を排除する機能を問合せページに追加。</p>	<p>て、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直しを継続していく。</p>
--	--	--	--	--	---------------------------------------

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—7	長期的視野に立った施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ＜評価の視点＞ ・施設改修、設備更新については中期目標期間中の経費計画との整合性のとれた計画を策定し、これに基づき、計画的に進めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P72 ＜主要な業務実績＞ （1）安全で快適な環境を提供するための計画的改修 ①本館地下電気室直流電源装置用蓄電池更新工事 地域停電の際に早期の復旧に支障があったことから、直流電源装置用蓄電池を更新。 ②プロパン庫南側芝地内屋外給水管漏水修繕工事 給水配管の老朽化による漏水に対応して、工事を実施。 ③宿泊棟 A 棟地下空調機ポンプ室中水揚水ポンプ及びフット弁更新 NWEC 設立以来、更新しないまま老朽化した中水揚水ポンプ及びフット弁を更新。 ④ゲート事務所その他防犯カメラ設置工事 利用者の増大に伴い、防犯上の見地から新たにゲート事務所を始め、敷地内に防犯カメラを設置することにより、安心・安全な研修環境の提供に努めた。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P73 ＜評価と根拠＞ 評価：B 日々、整備・点検を行うことで、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 一方、必要に応じて、宿泊棟 B・C 棟 1・2 階エアコン設置工事、本館南側庭園灯改修工事等、きめ細かな利用者の利便性及び安心・安全に配慮した施設改修、設備更新を実施している。 ＜課題と対応＞ 次年度以降も、点検調査・診断の結果を踏まえ、実施する修繕・改修等の優先順位を検討するなど、計画的に安心・安全な研修環境維持のための施設改修、設備更新を行い、引き続き施設利用者への快適な環境整備を図る。	評価	B
＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						＜評価すべき実績＞ 利用者の安心・安全に配慮した施設改修、設備更新が適切に実施された。	
＜今後の課題・指摘事項＞ インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、施設改修や設備更新を計画的に進めること。						＜有識者からの意見＞ —	



				<p>⑤本館南側庭園灯改修工事</p> <p>夜間、本館から体育館へ移動する際に、通路の階段が暗く、危険であったことから、庭園灯を明るくすることにより利用者の事故防止を図った。</p> <p>(2)利用者への安全かつ快適な環境整備</p> <p>①宿泊棟B・C棟、研修棟Wi-fi設置工事、体育館バスケットゴール設置工事</p> <p>昨年度の宿泊棟A棟に続き、平成29年度に宿泊棟B・C棟、研修棟1,2階のWi-fi設置工事を実施し、利用者の利便性の向上を図った。また、利用者からの要望の強かったバスケットゴールの設置工事を行った。</p> <p>②宿泊棟B・C棟1・2階エアコン設置工事</p> <p>宿泊棟B・C棟は宿泊室が個別空調であるため、冬期の廊下の寒さが課題であったが、エアコンの設置により、快適な利用環境を提供できるようになった。</p> <p>(3)計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新</p> <p>安心・安全な研修環境を維持するために、インフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。今後は、計画に沿って施設改修や設備更新を実施する。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし